

平成 26 年度 事業報告書
(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

学校法人 東京家政学院

目 次

はじめに	1
第Ⅰ 法人の概要	2
第Ⅱ 事業報告の概要	9
第Ⅲ 財務の概要	41

はじめに

学校法人東京家政学院は、建学の精神【K(知識)V(徳性)A(技術)】に基づき、特色のある教育・研究活動を推し進めるべく、本法人及び各設置学校は毎年事業計画を策定し、計画に沿った予算配分とその執行を行い、学生本位の魅力ある学院づくりを目指しております。

本事業報告書は、皆様方に本学院の取り組みをご理解いただき、高い公共性を持つ学校法人及び学校としての説明責任を果たすべく作成いたしました。

つきましては、平成26年度における本法人の概要・事業の概要・財務の概要等をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。

平成27年5月

学校法人 東京家政学院

理事長 沖吉 和祐

第I 法人の概要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学精神に基づく学校教育を行い、KVA(Knowledge Virtue Art)を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科
- ・現代生活学部 現代家政学科、健康栄養学科、生活デザイン学科、児童学科、人間福祉学科
- ・家 政 学 部 家政学科、現代家政学科、健康栄養学科、児童学科、住居学科

② 筑波学院大学

- ・経営情報学部 経営情報学科
- ・情報コミュニケーション学部 情報メディア学科、国際交流学科

③ 東京家政学院高等学校 (全日制の課程)普通科

④ 東京家政学院中学校

(※脚注) 東京家政学院大学家政学部及び筑波学院大学情報コミュニケーション学部は、在学生在がいなくなったことにより、廃止の届け出を文部科学省に提出、受理された。

2. 沿革

別紙1のとおり

3. 役員一覧(理事・監事・評議員)

別紙2のとおり

4. 組織図

別紙3-①、3-②のとおり

5. 教職員数見込み

別紙4のとおり

6. 学生・生徒数見込み

別紙5のとおり

学校法人 東京家政学院の沿革

年 月	事 項
大正12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麹町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め、大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開校
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災により、千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を設置・開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を設置・開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「蓼科山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を設置、家政学部家政学科開学
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科開学
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科開学
平成 2年 4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を設置、国際教養科・情報処理科開学
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究所(修士課程)開学
8年 4月	東京家政学院筑波女子大学を設置、国際学部開学
4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科開学
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻開学
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科開学 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部開学(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科開学
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科開学
23年 4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科、経営情報専攻科・国際別科開学 東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転

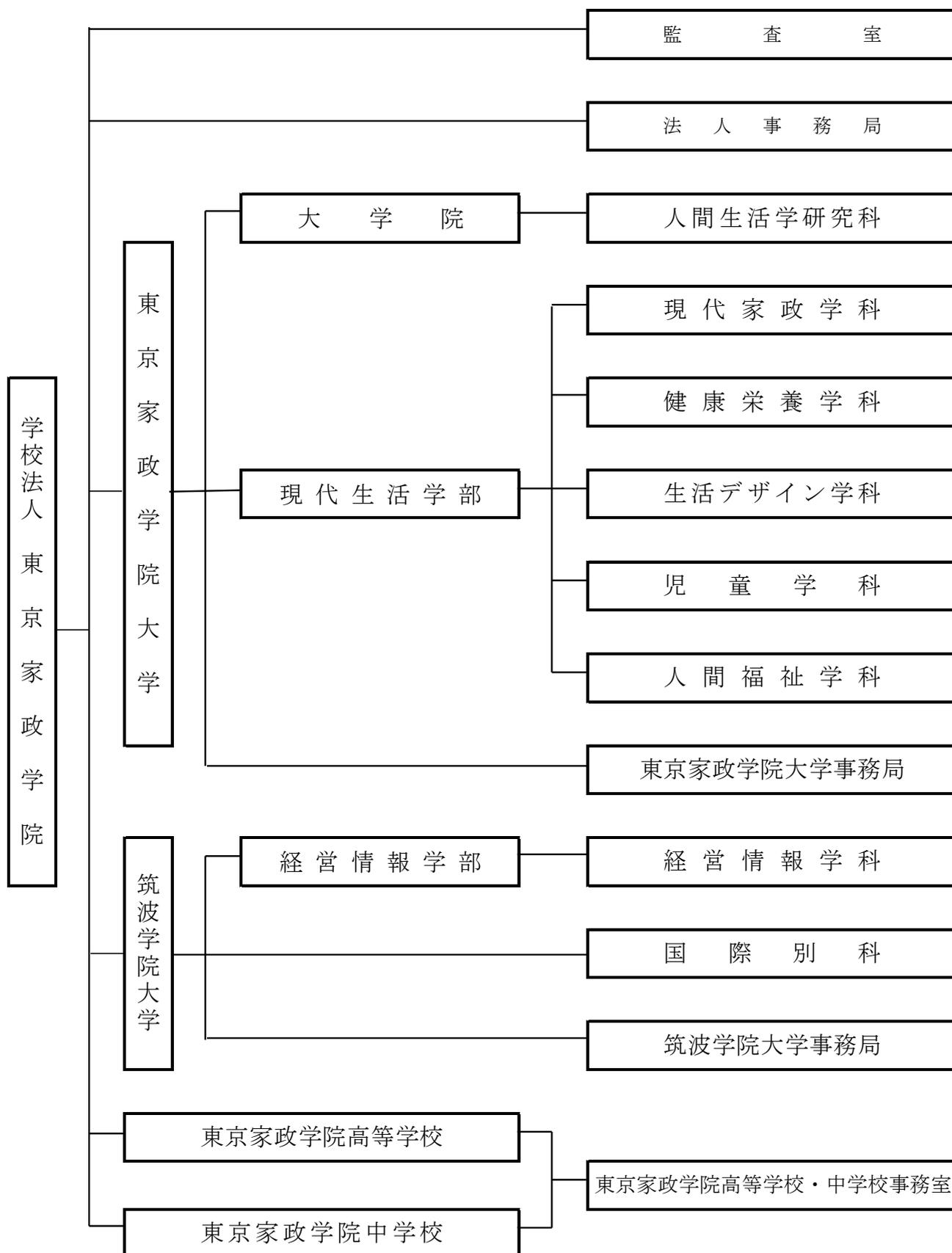
学校法人 東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

平成27年3月31日現在

理 事		評 議 員		
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 3名)	天野正子 大島慎子 長尾宏	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (学長・校長 3名)	天野正子 大島慎子 長尾宏	
(理事長) (常務理事)	沖吉和祐 佐原成夫 清水幹裕	○寄附行為第21条第1項第1号 評議員 (理事長・役付理事1~4名)	沖吉和祐 佐原成夫 (空席 2)	
○寄附行為第7条第1項第2号理事 (学識経験者のうちから理事会に おいて選任された者 5~8名)	遠井郁雄 都賀善信 増子千勝 吉武博通 渡辺一雄	○寄附行為第21条 第1項第2号 評議員 (法人の職員のうちから互 選によって選出され、理事 会において選任された者 11名)	大学 (4名) 大橋竜太 白井篤 四十九院成子 松野妙子	
○寄附行為第7条 第1項 第3号理事 (評議員のうちから評議 員会において選任され た者 3名)	大 学 中・高校 同窓会		大橋竜太 伴野芳浩 永山スミ	筑波学院 大学(2名) 高藤清美 坂本要
(理事定数 11~14名)	(理事数 14名)		中学校 高校(2名) 伴野芳浩 笠原悦子	事務職員等 (3名) 萩原大輔 森藤義雄 川崎重夫
監 事			○寄附行為第21条 第1項第3号評議員 (法人の設置する学校を卒 業した者で同窓会から推 薦、理事会において選任さ れた者 5名)	光塩会 (4名) 永山スミ 大塩順子 大久保恵美子 河村京子
寄附行為第8条 監事 (評議員会の同意を得て 理事長に 選任された者 2名)		山口孝 山本眞一	あづま会 (1名) 澤田三和子	
※ 天野正子氏の理事・評議員任期は、平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで		(評議員会議長)		
※ 大島慎子氏及び長尾宏氏の理事・評議員任期は、 平成24年4月1日から平成28年3月31日まで		○寄附行為第21条第1項第4号 評議員 (法人の功労者又は学識経験者のうちか ら理事会において選任された者 4~7 名)	江原絢子 落合稔 篠崎睦男 関原暁子 宮川晃一 (空席 2)	
※ その他の 理事・監事・評議員の任期は、平成26年5月 31日から平成29年5月30日まで		(評議員定数 24~30名) (評議員数 26名)		
※ 沖吉和祐氏の理事長任期は、平成26年6月2日から 平成29年5月30日まで				
※ 佐原成夫氏の常務理事任期は、平成26年6月27日から 平成29年5月30日まで				

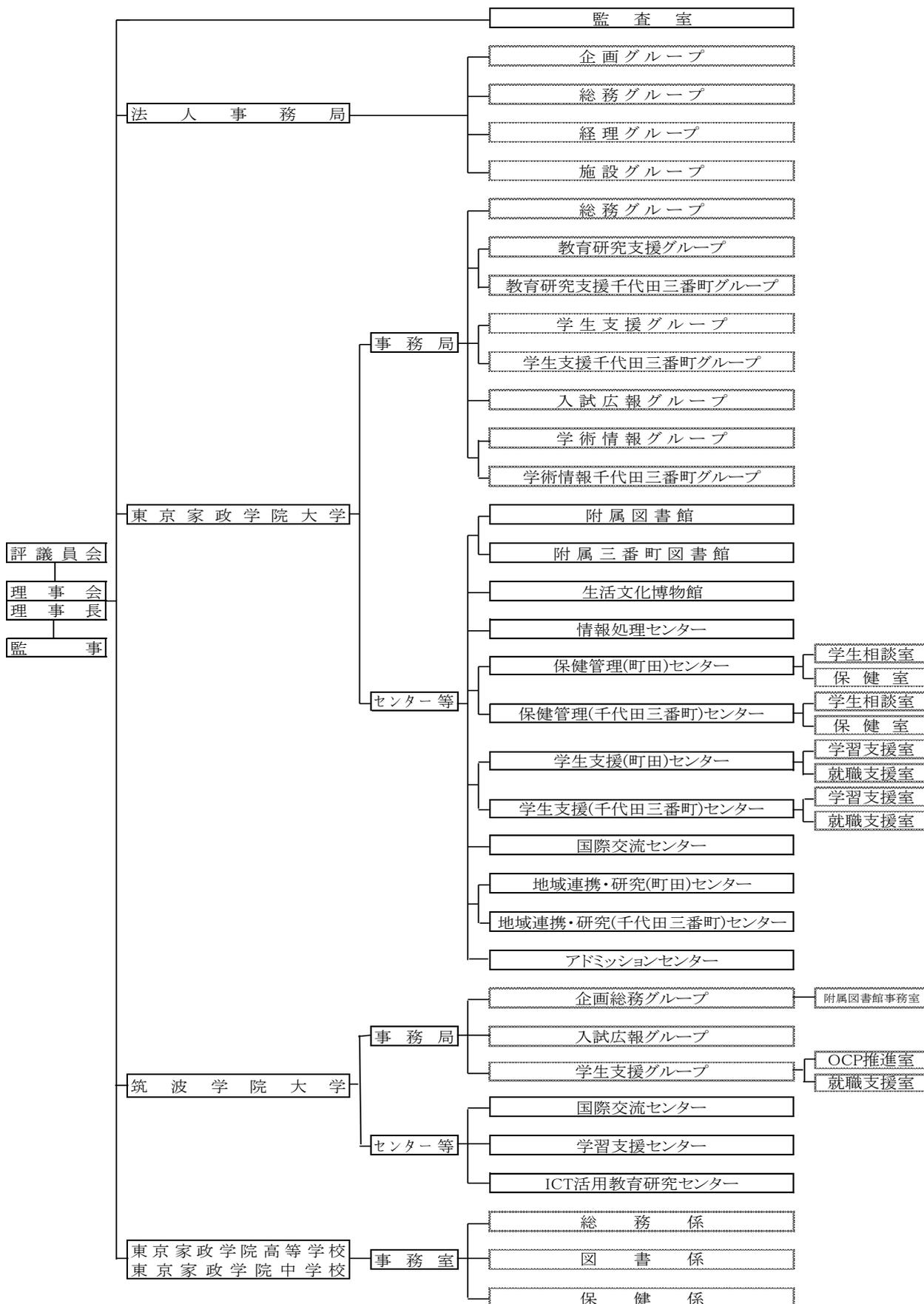
学校法人 東京家政学院 組織図

平成27年3月31日現在



学校法人 東京家政学院 事務組織図

平成27年3月31日現在



平成26年度 教職員数

(平成26年5月1日現在)

学校別	職種別 学長・(副学長) 校長・(教頭)	専任教員							大学院 担当教員	非常勤 講師	職員	合計 学長・校長含む
		教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	計				
東京家政学院大学	1 (2)	48	27	5	17	1		98	(46)	133 [4]	47	279
筑波学院大学	1	16	8	2	1	2		29		47 [2]	17	94
東京家政学院高等学校	1 (2)							21		24 [1]	6	52
東京家政学院中学校								14		5	2	21
法人											4	4
合計	3 (4)	64	35	7	18	3	35	162	(46)	209 [7]	76	450

備考：東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数()は、内数。
 非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数で、[]はカウンセラー数で内数。
 校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。
 東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭2名を含む。

平成26年度 大学 学科別教員数

(平成26年5月1日現在)

学部・学科	職種別	専任教員							大学院 担当教員	非常勤講師		合計	
		教授	准教授	講師	助教	助手	計	大学院		学部等	大学院	学部等	
東京家政学院大学	現代生活学部	現代家政学科	12	6	0	2	1	21	(12)	4	129 [4]	4	226
		健康栄養学科	8	6	1	7	0	22	(9)				
		生活デザイン学科	11	7	1	5	0	24	(14)				
		児童学科	9	4	2	1	0	16	(6)				
		人間福祉学科	7	4	1	2	0	14	(4)				
	家政学部	家政学科	0	0	0	0	0	0	(0)				
		現代家政学科	1	0	0	0	0	1	(1)				
		健康栄養学科	0	0	0	0	0	0	(0)				
		児童学科	0	0	0	0	0	0	(0)				
		住居学科	0	0	0	0	0	0	(0)				
計	48	27	5	17	1	98	(46)	4	129 [4]	4	227		
筑波学院大学	経営情報学部	経営情報学科	15	8	2	1	2	28		47 [2]	0	75	
		情報コミュニケーション学部	情報メディア学科	1	0	0	0	0					1
		国際交流学科	0	0	0	0	0	0					
	計	16	8	2	1	2	29	47 [2]		0	76		
合計	64	35	7	18	3	127	(46)	4	176 [6]	307			

備考：現代家政学科及び生活デザイン学科の教授数は、副学長をそれぞれ1名含む。
 大学院担当教員数()は、内数。 []は、廃止予定学科を表す。
 非常勤講師数は主たる担当学部配置した実数で表示し、[]はカウンセラー数で内数表示。
 筑波学院大学は、国際別科で3名の非常勤講師を採用している。

平成26年度 高等学校・中学校 教科別教員数

(平成26年5月1日現在)

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健体育	芸術	家庭	情報	カウンセラー	華道茶道	合計
教諭	1	(2)	7	5	5	4	8	3	0	2	1	-	-	36
講師	-	-	4	4	2	2	3	1	5	2	0	1	5	29
合計	1	(2)	11	9	7	6	11	4	5	4	1	1	5	65

備考：教頭()は、内数。

平成26年度 大学 学生数 (在籍者数)

(平成26年5月1日現在)

大学別		学年別		1年	2年	3年	4年	合計	
		入学定員	収容定員						
東京家政学院大学	人間生活学研究科	10	20	9	7			16	
	計	10	20	9	7			16	
	現代生活学部	現代家政学科	130 (10)	520	140	136	135 [6]	154 [6]	565
		健康栄養学科	105	420	136	121	119	127	503
		生活デザイン学科	120 (10)	500	97	105	121 [0]	121 [5]	444
		児童学科	90 (5)	350	106	100	105 [1]	93 [3]	404
		人間福祉学科	60 (5)	290	20	42	36 [2]	46 [5]	144
		計	505 (30)	2,080	499	504	516 [9]	541 [19]	2,060
	家政学部	家政学科 家政学専攻	-	-	-	-	-	0	0
		現代家政学科	-	-	-	-	-	1	1
		健康栄養学科	-	-	-	-	-	0	0
		児童学科	-	-	-	-	-	1	1
		住居学科	-	-	-	-	-	1	1
		計	-	-	-	-	-	3	3
	小計		515	2,100	508	511	516 [9]	544 [18]	2,079
筑波学院大学	経営情報学部	経営情報学科	200	800	104	98 [3]	160 [2]	133 [2]	495
	情報コミュニケーション学部	情報メディア学科	-	-	-	-	-	1 [0]	1
		国際交流学科	-	-	-	-	-	0 [0]	0
		計	-	-	-	-	-	1 [0]	1
	小計		200	800	104	98 [3]	160 [2]	134 [2]	496
国際別科		50	50	13	-	-	-	13	
合計		715	2,900	612	609 [3]	676 [11]	678 [20]	2,575	

※ ()の数は、編入学の定員数。[]の数は、編入学の学生数で内数を表す。(児童学科3年は学士入学)

※ は、廃止予定学科を表す。国際別科は、合計に含まず。

平成26年度 高等学校・中学校 生徒数

(平成26年5月1日現在)

学校別	学年別	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
高等学校		200	600	104 (4学級)	92 (4学級)	97 (4学級)	293 (12学級)
中学校		200	600	28 (1学級)	21 (1学級)	45 (3学級)	94 (5学級)
合計		400	1,200	132	113	142	387

第Ⅱ 平成26年度 事業報告の概要

平成26年度は、先ず、目標とする各学校の学生・生徒の募集定員の確実な確保を図り、資金収支の収入超過及び帰属収支均衡へ向けての取組みをいっそう強化した。そして、経営改善計画の最終年度に当たることから、これまでの実績について、各部門における自己評価に基づく総括したうえ、学生・生徒の募集状況、自治体との連携の進捗を踏まえて所要の見直しを行い、次期経営改善計画として、平成27年度～31年度の中期計画「新KVAルネサンス計画」を策定した。

この計画は、計画期間の前半2年間（平成27年度～28年度）を収支均衡達成の最終期限とし、現行の学科組織の下での集中的な「改善」期間と位置づける。後半3年間（平成29年度～31年度）は、学部・学科の再編（統合、新設、定員配置の見直し等を含む）、コースの再編を行う本格的な「改革断行」の期間と位置づける。改革の重点目標・行動計画をそれぞれの事情を踏まえた課題として取り上げ、効果的にスピード感をもって解決に当たるプロジェクトを立上げて集中対応する。具体的には、①魅力ある授業実現に向けた教育研究環境の整備②学生指導（サービス）での質的向上③職員の教育支援力、専門性のアップ、事務組織・体制の整備④キャンパスの施設利用サービスの向上、効率化等に関する課題を取り上げることとした。

1. 教学関係

(1) 東京家政学院大学現代生活学部・大学院人間生活学研究科

現代生活学部は、グローバル化や少子化の進行により、家族や人間関係、生活環境にさまざまな影響を及ぼす現代的な諸問題に対処し、新しい時代を切り開く新進気鋭の人材を育成することを目的とし、私たちの生活を、①誕生→成長→熟年→老化のライフステージ軸、②家庭→地域・学校・職場→国→世界へと広がる人間関係軸、③過去→現在→未来への生活文化を継承・発展する歴史的時間軸という3つの軸で、これまでの教育研究の成果を統合し、個人・家庭・地域の各分野に貢献できる人材、リベラルアーツ(教養教育)を重視し、相手や社会への思いやりも豊かな人材の育成を図った。

現代生活学部は、平成25年度に入学定員を変更した結果、現代家政学科130名、健康栄養学科105名、生活デザイン学科120名、児童学科90名、人間福祉学科60名とした。町田キャンパスの3学科の内、特に生活デザイン学科と人間福祉学科の入学定員の確保が厳しい状況が続いているため、部局長会議の下に再編検討ワーキンググループを設けて学科再編を視野に入れた検討を行った。検討の結果は、人間福祉学科の概要で示す。

また、大学院について、現代生活学部の発展的教育・研究を行う機関であることを明確にして、カリキュラムの改善を行った。同時に、新研究科の設置を含む抜本的な改革計画を策定することを目指したが、社会のニーズ等に十分対応できる内容に至らなかったため、次年度以降の課題とした。

現代生活学部5学科及び大学院研究科の概要は、次のとおりである。

1) 現代家政学科

平成26年度は、学生の関心の高い食文化分野について、さらにカリキュラムの充実を図っ

た。そのために整備した調理実習室設備等を活用して教育の充実に努めた。「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことも踏まえ、「大江文庫」をはじめ大学が保有する貴重な歴史的資料や技術を、広く社会へ発信することによって本学の認知度を高める契機となった。また、文科省、消費者庁、金融広報センター、千代田区等と連携した消費者教育をさらに拡充し、率先して、現代社会を生きる生活者のあり方を示すことに努めた。千代田区はじめ地機との連携強化を含め学科の特色を発揮し、他大学との差別化を図ることとする。

2) 健康栄養学科

食を通して、乳幼児から高齢者に至るまで、さまざまな身体状況・栄養状態の人々の生活のあり方について、理論的・実践的な提案を行い、健康的な生活の構築に貢献できる人材を養成している。その柱となる管理栄養士の養成体制を引き続き強化している。また、複雑化・多様化する社会において、食をめぐる諸問題に対応できる専門的知識と実践的技術を習得させるため、都心という地の利を活かした産・学・官の連携を進めている。その実践の場となる給食経営管理実習は、学生のみならず教職員や高校生からの評価を聞く絶好の機会となっている。

特に、平成26年度は、社会的に高まる管理栄養士需要に的確に応えるため、その国家資格の取得率向上に向け、入学時から卒業まで一貫した指導体制を整備したが、優れた学生を確保する観点から、合格率を高めるための指導の強化が必要である。

3) 生活デザイン学科

平成26年度は、連携が進む町田市、相模原市、八王子市、首都圏産業活性化協会、西武信用金庫等とのネットワークをさらに活用し、実践力のさらなる育成に努めた。ゆずや茶等の地域の生産物を活用した製品開発・販売、デザインから製作まで一元的に手掛けるファッションショーの開催などの活動をさらに拡充してきた。入学が入学定員を下回ったことをしっかりと受け止め、学科の内容、将来の進路を高校・高校生、社会に周知するため、ビジュアル化を進めることが課題である。

4) 児童学科

社会的にますます高まる知育・保育需要に応えるため、子どもたちに対応する知識と、実習によって培われた実践力を兼ね備えた、人材育成を着実に進めている。そのために、地域の子ども・保護者・家族が、共に健やかに成長・発達する実践教育の場、地域の幼稚園や保育所と連携・協力できる場・機会をいっそう拡充してきた。平成27年度入試において合格者は一定の数を確保したものの、入学辞退が多く入学定員を確保できなかったことを踏まえ、その検証を行い次年度入試に備えることとする。

5) 人間福祉学科

平成26年度は、特に、増大する社会的ニーズと学生の学修ニーズ沈滞とのギャップに関し、それを埋める具体的な方策を改めて確認し、実践していく。具体的なカリキュラム編成、定員の見直しについて、他学科との調整を含めて検討を行った。検討に当たって、部局長会議の下にワーキンググループを組織した。検討の結果、現段階では学科再編は行わず、人間福祉学科

の学科名称変更を行って、高校生への関心や福祉に対するイメージを明るくするカリキュラムを導入することとした。ところが、文部科学省への事前相談の結果、学科名称変更が認められず、カリキュラム変更を行って対応することとした。しかし、人間福祉学科のカリキュラムの改善だけでは十分でなく、他学科との関係を含め町田3学科の再編を視野に入れた改革が不可欠な状況にある。

6) 人間生活学研究科

大学院人間生活学研究科は、企業の求人ニーズ停滞と厳しい家計事情による進学意欲の低迷、中国・韓国との外交軋轢及び東電福島原発事故等による留学生の減少で、入学者の減少が続いている。この状況を打開するため、学生の受講ニーズとカリキュラムのマッチング状況を改めて確認した結果、当面の対応として、現代生活学部5学科での履修内容を発展的に学修できる視点を重視したカリキュラム変更を検討し、平成27年度入学生から新カリキュラムを導入することとした。しかし、今後を見据えた研究科構想としては十分でなく、社会のニーズに応え得る新しい研究科の実現に向けた抜本的な改革については、平成27年度以降の課題とした。千代田三番町キャンパスの立地を活かし、社会人の修学需要にも呼応するリカレント教育の充実に目指す。

(2) 筑波学院大学経営情報学部

目標とする学生数の確保を大学として自立するために不可欠な最重要課題とし、学生の目線に立った教育・研究内容の可視化、入学から卒業まで一貫した指導体制の確立を進めた。

平成26年度は、履修モデルについて、これまでの「系」から「コース」に改め、①情報システム、②メディアデザイン、③ビジネスマネジメントの3コース制とした。とりわけ、社会人としてのモラル、経営センス、情報スキルを兼ね備えた学生を輩出していくため、現代社会の情報化、国際化に対応する人材育成を目的に、ITとマネジメントに関する能力を学際的に習得できる教育を充実した。

このため、基礎学力の充実と専門科目の履修及び「つくば市をキャンパス」に活動する実践科目による社会体験、資格取得と就業力の育成のシナジー効果を出すとともに、入学前教育の結果による英語・IT知識のレベルによる区分とそれに基づく初年次教育・導入教育の充実、学習支援センターによる補習授業、必修科目群の単位取得の厳正化を図り、資格取得をさらに奨励し、学際的な卒業研究分野の拡大を支援した。

また、大学の存続・発展を期し、平成28年度から履修モデルを4つのコース（ビジネスマネジメント、グローバルコミュニケーション、メディアデザイン、情報デザイン）に拡充し、学科名称を「ビジネスデザイン学科」に改める構想を文部科学省に届け出、受理された。

また、大学の維持・発展を期待して採択された未来経営戦略経費等を活用し、本学の経営改善・発展に向けて、大学の取組みのビジュアル化を図り、広く社会に周知して、筑波学院大学の維持・自立のため、所要の学生数確保に全学を挙げて取り組んだ。

さらに、Center of Community(COC)として、地域における生涯学習の拠点機能を強化し、地域及び住民に貢献できる大学としての存在意義を明確にし、筑波学院大学の人的・物的資源を地域に提供するとともに、地域の知的財産を積極的に本学に取り入れた。こうしたなかで、茨

城県が進めるグローバル化への取り組みや国際戦略特区に認定されたつくば市と協調し、つくば市、茨城県との公私協力、その他企業・団体等との連携を、教育内容面で実質化して、筑波学院大学の特色を鮮明にし、地域にこのことを周知した。また収支相償を前提に、地域の方々向けのコミュニティカレッジを拡充した。

教育内容の充実に合わせて、学生募集活動を展開し、平成 27 年度学生募集において、新入生 116 名、編入生 6 名を確保し、前年度の 104 名を上回ったが、目標とした 140 名には届かず、平成 28 年度学生募集において、県・市との強力な連携のもと、170 名を越す入学生を確保することが必達目標となる。

国際交流センターを中心に語学教育や国際理解教育等を進めるとともに、国際別科は、本学はじめ国内大学等への進学を促進する教育を明確化し、学生募集を行った結果、平成 27 年度入学生 24 名を確保した。平成 27 年度には、国際別科から学部への入学生 4 名であったが、この数を増やすことも課題となっている。

なお、専攻科は、履修希望者が極めて少なく目的を果たしていないことから、廃止した。

(3) 東京家政学院高等学校・中学校

「生きる力を身につけ、自尊心を育む」をモットーに、情操教育・キャリア教育・エンカウンター教育の充実を図り、学力と人間力をともに高める教育を推進した。

中高一貫の特別進学コース・総合進学コースは、中高 6 年間で 3 段階に分け、到達目標を設定し、体系的な学習指導を行った。

特別進学コースは、主要 5 教科の学力向上を図り、志望大学等へ進学できるよう、実践的な指導を実施した。総合進学コースは、生徒の基礎学力養成に力点を置き、生徒一人ひとりの個性・長所の伸張を図るとともに、卒業時には大学等の教育に適応できる学力が身につくよう、国数英は習熟度別に指導し、また、補習の課外指導を実施した。

中学 1・2 年は、少人数教育を活かして生徒の興味・関心と学習進度に応じたグループ学習に重点を置くとともに、両コースの複合的・弾力的な指導を行った。

一方、高校から入学する生徒が増加している状況に対応し、学習進度の調整をはじめ、一人ひとりのニーズと進路希望に合わせたきめ細やかな指導に努めた。

その結果、大学への進学率は 80%を確保し、とりわけ中学から入学した生徒の進学に大きな成果をあげ、一貫教育の一つの効果を示すことができた。

また、東京家政学院大学及び筑波学院大学に進学を希望する生徒に対して、大学と連携した教科教育及び情操教育・キャリア教育に取り組んだ。同じキャンパスに立地する現代生活学部の 2 学科(現代家政学科・健康栄養学科)への進学希望が上昇していることを踏まえ、高校への出張模擬授業、大学授業の聴講、施設の相互利用等を推奨した結果、平成 27 年度の東京家政学院大学への入学生は 15 名になった。

本校の特色である少人数教育の利点を活かす授業・生徒指導体制の充実・魅力化のため、教員相互の授業評価、生徒・保護者による学校・授業評価アンケート等を活用し、指導力及びカリキュラムマネジメント力の向上に努めた。

中学から入学する 6 年一貫教育の生徒と、高校から入学する多様な希望を持つ生徒の双方に、より満足度を高める教育指導を推進しつつ、在学生・保護者、卒業生の満足度の向上を図った。

また、あづま会及び千代田区等との関係を深めた。

平成 27 年度生徒募集の結果、中学の入学生は 28 名（前年度 28 名）、高校からの入学生は 76 名（前年度 62 名）となり、獲得目標数はいずれも未達となった。中学の生徒確保に向けたアドミッション・カリキュラム・ディプロマの各ポリシーの点検・改善と、関連して教育活動の充実・魅力化が喫緊課題である。

教職員一人ひとりの弛まぬ努力に加えて、さらに分析力、企画力、実行力、評価力及び生徒支援サービス力を高めた組織力の向上が不可欠である。次期新学習指導要領の改正を視野に入れつつ、入試改革とカリキュラムの改善を柱として、中学のあり方及び中高一貫教育の意義について再確認することが急務である。

(4) 学生・生徒支援の拡充

東京家政学院大学では、学生一人ひとりの学習進捗をフォローできるよう、ポートフォリオの作成を進めている。平成 26 年度は、この活用度を学科ごとに改めて確認し、定着を進め、学生個々の卒業成長値の向上度を確認していく活動を行った。補習授業やリテラシー演習もさらに充実を図った。また、学生及び教員相互の授業評価の機会を増やし、学生の理解度・関心の度合いを確認し、授業の改善に役立てる。また、キャリア形成支援のため、臨地実習、現地調査、インターンシップ等を充実し、学生に社会力・就業力を身につけさせる教育を推進した。これらのアクティブラーニング(実践的な学習)で卒業成長値を高め、社会へ巣立つ学生の就職力を向上させることに努めた。

筑波学院大学では、整備を進めた①映像メディアコンテンツ制作学習システム、②経営リテラシー学習システム、③PBL(Project based Learning)支援システム、④ワークショップ&サテライト学習システム等を活用し、実践力・応用力の養成に努め、就業体験の機会として、つくば市全体をキャンパスに繰り広げる OCP プログラムを充実・展開した。

また、3つのコースの特色を明確にし、特に女子学生に魅力のある教育を展開するとともに、ロボット特区の立地を活かし、ロボットをはじめとするセラピーに着目し、高齢化が進む社会での実践的利用方法を指導した。

高等学校・中学校では、学習進捗に合わせた補習授業の実施、本校独自のテキストを用いた教科指導、オリジナル学習計画、キャリア教育のための個人カルテ、e-ポートフォリオの作成、チューター制度の活用等により、生徒一人ひとりの成長と進路希望に向けたきめ細やかな支援を実施した。

(5) 教員の相互連携、高大連携の促進

授業内容や教育方法の具体的改善、学生・生徒のキャンパスライフ支援等について、多様化するニーズを踏まえ、FD・SDのいっそうの活性化を図った。その一環として、東日本大学広域連携「つばさプロジェクト」をはじめ、大学間連携のFDネットワークも積極的に活用した。

千代田三番町キャンパスでは、大学・高等学校・中学校間の連携をいっそう推進し、高等学校における大学教員による模擬授業の実施や、高校生の大学授業の聴講を奨励するほか、クラブ活動の合同演技、給食経営管理実習の試食機会等を積極的に提供した。

また、筑波学院大学と高等学校・中学校との連携も推進し、社会で役立つ経営・情報知識と情

報機器の活用力、地域に根ざしたキャリア等を、わかりやすく指導した。

これらにより、学校間の相互交流を推進し、3キャンパス施設・設備の有効活用を図った。

東京家政学院大学では、都立町田総合高等学校、県立相原高等学校、県立橋本高校、県立相模原総合高校との協定に基づく連携を深めた。今後、他の高等学校との連携を引き続き拡充していくこととしている。筑波学院大学では、県立石下紫峰高等学校、県立笠間高等学校等との連携を深め、近隣の小中学校との情報教育、国語教育への協力など、さらなる連携の拡充に努めた。

今後、学科再編など大学改革、中・高校教育の改革を見据え、大学間連携、高大連携、他大学・学校との連携・協力のあり方を考えることが必要である。

(6) 地域連携、産・学・官連携の推進

家政学、情報学は、地域社会との関わりの深い学問分野であり、教育研究活動の充実と成果の蓄積に努め、地域との密接な連携のもと、人々の暮らしや文化の発展・向上に寄与している。

この視点から、両大学とも教育・研究の資源を有機的に活用し、地域の現実的な課題を直視した社会貢献を進めてきた。また、学生は、そのフィールドワーク等を通じて、課題解決に向けての実践力を養い、将来の進路選択につながるキャリアを形成し、Center of Communityの機能を高めた。

東京家政学院大学では、地域連携・研究センターを中核に、産・学・官の積極的な連携を進め、受託研究の拡充や製品企画・開発協力、研究レベルの高度化を進めた。さらに、学生の自主的な地域との関わりを推進し、地域に根ざした研究を実践した。千代田区との大災害時における協力体制、「千代田学」の振興及び消費者教育の推進に積極的に協力した。

筑波学院大学では、茨城県・つくば市等との協調を進めた。特に、国際特区・ロボット特区の双方にかかる立地特性を活かして、ロボットが生活支援にどう役立てられるか、学生のデザイン力やビジネス感覚をどう地域に活かしていくか、といった視点から実践の場を拡充し、地域のニーズの即した貢献を推進した。

(7) 国際交流・協力の推進

交流協定を締結した海外の大学との学生・学術交流協力を、引き続き具体的に進めている。平成26年度は、中国・韓国との外交軋轢が続く状況で、両国からの留学生が減少する一方、東南アジアからの留学生が増えた。

当面、短期留学生の派遣・受入れ等を中心に交流を進めることとする。

一方、教員交流覚書を締結している韓国の韓南大学校、タイ国のコンケン大学等との共同研究については、引き続き積極的に支援することとしている。

国のグローバル化政策を活用し、留学生の受け入れ、派遣を促進が課題となっている。

2. 管理・運営関係

(1) グランドデザインの構築

6月、新たに理事長、常務理事、理事、監事及び評議員が選任され、体制が刷新された。

当年度は、経営改善計画の最終年度に当たり、新体制のもとその評価と取り組むべき課題

を整理し、それを踏まえ、評議員会の意見を聞きつつ理事会主導により、新 KVA ルネサンス計画を策定した。その共通理解のもとに、経営資源を重点分野へシフトし、経営の効率化をいっそう推進していく。

東京家政学院大学は、千代田三番町キャンパスの施設設備を最大限に活用する。一方、町田キャンパスについては、COC としての機能を充実し、キャンパスの活性化と交通環境の整備のための方策を検討してきた。今後、大学の将来像を見据えつつ、学部再編、大学院改革を確実に進めることが、学院の発展にとって不可欠の課題である。

筑波学院大学及び東京家政学院高等学校・中学校は、前年度に引き続き、学生・生徒募集戦略を客観的に分析し、学生・生徒募集活動、教育内容の果敢な改善・改革を図った結果、今後の姿が見え始めてきたが、なお厳しい状況にあることに変わりない。

筑波学院大学は、改革のための有識者会議（茨城県・つくば市・教育研究機関・企業等の有識者で構成）から示された提言、理事会・評議員会の審議等を踏まえ、履修モデルの改善・学科名称の変更、学生指導体制、地域連携など、大学の自立を基本に具体策の検討、準備、緊急の対応等の具体策が講じてきたが、今後、未実施の対策の実進を進めつつ、学生募集の状況を見極め、大学の設置形態を含む抜本的な改革の準備を進めることとする。

東京家政学院高等学校・中学校は、前身の東京家政学院高等女学校開設から 75 周年を迎えることを機に、理事会に設置された改革検討委員会を中心に、中高一貫、高大連携など教育内容・指導法、募集定員、教職員組織、施設規模、学校運営のあり方など、具体的な改善・改革を検討し、可能な対策を実行した。今後、生徒募集の状況を見極め、中高一貫教育の意義をはじめとする抜本的な改革の準備を進めることとする。

(2) 学生・生徒の確保

経営安定化に向け、必須条件である学生・生徒の確保に、全学を挙げて取り組んだ。

1) 入学者数の確保

教育内容の改善、キャリア支援・進路指導の充実等を基本に、それぞれの特色を、学校訪問やオープンキャンパス・説明会等に当たり、積極的に PR した。特に、筑波学院大学では、存続・発展をかけて、大学の特色を改めてわかりやすくまとめ、県内の高校教諭・高校生向け、地域向けに訴求した。

高等学校・中学校では、入学金を 25 万円から 20 万円へ 5 万円引き下げたこと、制服の一新等を契機として、「未来への夢を実現する親身な学校」イメージを保護者等の関係者にアピールした。

また、各学校の特性を活かした地域との連携協力、高大連携等を通して、受験者・合格者・入学者数の増加を図る努力を行った。一部改善の兆しは見られるものの、全体として入学生の確保は不十分であり、各学校の取り組むべき課題を十分に踏まえた対策が不可欠な状況にある。

2) 中途退学者の低減

少人数教育による手厚い指導、親身な基礎教育・補習支援、学習と生活双方にわたる相談、健康管理の指導、保護者との連携等により、中途退学者を低減させた。また、経済的理由による退学者・除籍者の発生をできるだけ防止するため、授業料免除や奨学の制度効果的な運用を図った。今後、学習意欲はあるものの経済的に困難な学生・生徒に対する経済支援のあり方を

見直す必要がある。

3) 効果的な広報の実施

本学院へ関心を持って来校するオープンキャンパス・説明会・体験講座等への参加者に対し、それぞれの学校の特色を、より親近感が増すよう、分かりやすく丁寧に説明した。このため、模擬演習やクラブ活動実演等も織り込んで、来校者の参加意識と興味を増幅させた。

これまでの入学実績等から定めた学校訪問計画を、効果的に展開した。入学した学生の学力向上度、日常観察を含めたキャンパスライフ等を訪問時に説明し、進路指導教員との信頼関係を深めた。

また、受験雑誌へのタイムリーな掲載、マスコミを利用した広報、交通機関を活用した広告など、その対象と時機を見据えた入試広報を実施した。

また、大学・高校・中学における学生・生徒の活動状況を広く紹介するとともに、学院のイメージを高める広報(学校広報など)を多面的な展開し、最新かつ的確な情報を伝えられるよ、ホームページを刷新した。費用対効果を考え、ホームページのいっそうの充実、ソーシャルメディアの活用が課題となっている。

さらに、学校や保護者、社会のニーズを的確に把握し、効果的な情報発信を進め、学生確保につなげるため、広聴機能の強化が、大きな課題である。

4) 同窓生、保護者等との関係強化

学院の状況をよく理解していただいている同窓生や保護者との関係を、光塩会・あづま会を核として深めた。この活動の中で、その家族・親戚・知人等の紹介をいただくとともに、現在実施している入学試験や入学後の優遇措置の改善を検討した。

また、平成26年度は、光塩会及び関係者の協力を得て、新宿区富久町に創立者大江スミが設立した家政研究所(東京家政学院の前身)の記念碑を建立した創立100周年に向け、同窓会、保護者会、PTA等との関係を強化していく。

(3) 教学体制の充実

東京家政学院大学は、町田キャンパスと千代田三番町キャンパスの2キャンパスで運営されることから、教授会のもとに代議員会を設置し、代議員会に日常的な事項の審議を委ねている。

これにより、日常の教育・研究業務に関する審議を効率的に進めるとともに、将来における入学定員の変更及び教育環境の整備に関する審議を計画的に進めてきた。また、「現代生活」を総合的に捉え、生涯学習に役立つCOCの拠点機能を発揮できる体制を整備した。

筑波学院大学は、経営の自立を前提に、経営情報学部経営情報学科の新しい履修モデルの3コースについて学生の理解を促せるよう、担任制度の機能を強化した。また、茨城県及びつくば市との公私協力方式を再構築し、学生募集、教育内容の充実、就職支援の強化を図った。

さらに、教職員の共通理解のもと、大学運営、広報、教育研究活動を円滑かつ効率的に進めるため、学長が経営情報学部長を兼ね、また、新たに設置した学長補佐、コース主任及び学長室メンバーが連携して、機動的な組織運営を進めた。

東京家政学院高等学校・中学校は、KVA精神を基調に、特別進学コース・総合進学コースの特色を活かして、生徒一人ひとりの学習進度をきめ細やかなフォローを行った。特に、高校から入学した多くの生徒に対する指導を強化し、また、将来の進路選択に資するキャリア教育等

の充実を図った。校長の明確なビジョンのもと教職員が協力して、新学習指導要領に基づく教育を定着させ、生徒確保及び学校運営の円滑・適正化を進めた。

(4) 人材の確保・養成

1) 退職者不補充原則の維持と定年の引下げ

人事面では、学生・生徒数と教職員数との適正化に配慮しつつ、かつ、中堅・若手教職員の意欲向上を図り、退職者は原則として不補充とする方針を継続した。この方針のもと、新規教員採用は、①大学設置基準の遵守、②指定養成施設等に係る指定及び認定基準の遵守、③学生・生徒数の増等に伴う適正配置など、教育水準の維持に必要な場合に限定し、特例として補充する場合においても、退職者の半数以下の採用に止めた。

また、長年の懸案であった教職員の定年を、平成 26 年度より順次引き下げることとなった。大学教員は 3 年、事務職員は 2 年引下げとなるが、当面は、経過措置として 1 年ずつ引き下げることにより、平成 26 年度末で、自己都合退職を含めて、教員 11 名、職員 3 名の退職者があった。

2) 教職員の意欲と職務知識の向上

教学部門は、少子高齢化、グローバル化、地域コミュニティの衰退などの社会情勢に対処する人材育成に力点を置く。このため、カリキュラムや授業のあり方等を基本的に見直し、FD・SD 活動をいっそう活性化するとともに、外部の研修機会にも積極的に参加するとともに、法人内の研修を体系的に実施した。

事務部門は、教学部門と緊密に連携し、学生・生徒のキャリア形成、進路指導支援等に関する事務機能をさらに充実し、職務知識の向上を図る研修の奨励や、業務のビジュアル化(可視化)を推進した。

3) 効果的な業務委託の推進

教育研究水準の維持・向上及び学生・生徒サービスの向上を進めるため、退職者不補充に伴う効率的な要員配置とともに、外部の専門的能力を活用する業務委託を継続した。この観点から、千代田三番町キャンパス及び町田キャンパスの両図書館については、その運営を専門の書店に委託した。その中で、ラーニングコモンズ等の施策を推進した。

筑波キャンパスでも、今後、効果的な図書館運営と学生サービスの充実を図るため、業務の委託について検討することとした。

(5) キャンパスの整備

千代田三番町キャンパスは、二七通沿いの花壇整備等により、近隣からも好評を得ており、快適で温かい潤いのある女子校らしさの演出を進めている。同時に、現代生活学部の学生数増加に対応した施設・設備の整備を、計画的に進めた。特に、クラス編成と教室運営とのバランス、授業空き時間における生活空間の確保に留意した。高等学校・中学校においては、トイレの洋式化が一巡し、ラウンジを整備するとともに、校舎の学院全体としての有効活用方策を検討した。

町田キャンパスは、現代生活学部 2 学科移転により余裕の出た施設設備について、実験・実習のさらなる充実や地域連携推進の場として有効活用する計画を進めた。

筑波キャンパスの施設設備については、ICT 環境整備が一段落し、地震対策など個別に協議を

始めた。

また、各キャンパスとも、公開講座、施設公開等、地域における生涯学習のサポート、まちづくり、地域交流や企業連携の場の提供、自然との共生に配慮した環境整備を進めた。

なお、金額 500 万円以下の改修・修繕は、各部門に配分された経費予算で対応し、それを上回る大規模修繕、設備整備については、理事長が学長・校長と協議のうえ、その執行について個別に決定し整備した。平成 27 年度からは、協議する額を 250 万円とすることを決定した。

3. 財政関係

(1) 学校別収支管理の徹底

経営改善計画では、平成 26 年度までに帰属収支の均衡を図れる財務体質の改善を目指しており、各学校における学生生徒募集力の確実な向上と、経費の一段の節減を進めた。

しかし、平成 27 年度の学生・生徒募集は、東京家政学院大学において、受験者数が減少し、学部合計で入学者が定員を充足できない状況である。また、筑波学院大学及び東京家政学院中学校については、入学生は増加傾向になったが、なお定員を充足できない状況が続いている。

この状況を認識し、平成 26 年度は、平成 27 年度から実施される学校法人会計基準の変更を踏まえ、また、資金収支及び帰属収支の均衡を第 2 期経営改善計画(平成 27～31 年度)に反映していくことを見通し、各学校の財務を改善し自立した経営を徹底するために、予算編成に当たっては、実績を基本にして各学校からの要求予算を積み上げる方式に変更した。

平成 27 年度予算は、退職者増に伴う退職金の一時的増により、支出超過の予算編成となったが、平成 28 年度予算と合わせて収支均衡を図ることとした。

引き続き、配分した予算が効果的に執行されるよう法人で管理する。また、学院の存続・発展には、各学校の自立した経営が前提になることを明確にし、各学校の予算執行状況の的確に把握し、部門収支の悪化を未然に防止するための管理を行うこととした。

さらに、第 3 号基本金の復元及び今後の整備に備えた施設整備特定資産等の積立を、目的を明確にしつつ進めることとした。

(2) 物件費の節減及び消費税増税への対応

施設・設備予算については、緊急を要する大規模改修、学生増に見合うスペースの確保に重点を置き、理事長が学長・校長と協議のうえ、厳格な執行に努めた。

教育研究経費、管理経費については、教育研究、学生支援の質に配慮しつつ、可能な限り節減した。

また、4 月から消費税が 5% から 8% に改定されることを踏まえた予算執行を行った。

(3) 人件費縮減策の継続実施(定年引下げの実施等)

人件費については、教職員及び教職員組合連合等の理解・協力を得て、平成 22 年度から、1 割強に相当(△1.65 か月+△9 万円)する縮減を図っている。平成 26 年度も人件費の縮減策として、教職員の理解を得て入試手当を約 1 千万円削減することができた。

帰属収支の均衡に向けて、人件費はじめ物件費のさらなる縮減に努めるが、一方で、教育・研究水準を維持・向上を図るため、学部・学科・教科における要員確保・適正配置に留意することと

した。

1) 定年の引下げ

積年の課題であった定年年齢の引下げ(教員 70 歳→67 歳、職員 67 歳→65 歳)を、平成 26 年度より実施した。これにより、平成 25 年度から実施している選択定年制と併せて、人事の刷新を進め、新たなカリキュラム、学生ニーズにマッチした教育体系の確立を進めた。

2) 退職者不補充の徹底

平成 26 年度も引き続き、退職者不補充を徹底し、新規採用は、大学設置基準、各養成施設認定基準を維持するために必要な場合及び教育水準の維持に不可欠な場合に限定する方針を堅持し、補充する場合も、退職者の半数以下の採用に止め、今後強化する分野に特定することとした。

(4) 寄付金の募集及び外部資金の獲得

教育・研究を充実し、所要の施設整備を進めるため、平成 22 年度より創立 90 周年記念募金の募集活動を開始した。これまでに約 1,800 名の方々から、約 7 千万円の募金をいただいた。平成 26 年度も、役員・教職員の理解・協力をはじめ、光塩会、あづま会、保護者会、後援会、PTA との連携を深めた。

また、私学補助金を適切に確保するほか、科学研究費補助金をはじめとする各種競争的補助金の積極的な申請・獲得、産・学連携による受託研究費の獲得に努めたが十分な成果はあげられなかった。

(5) 資金運用方法の多様化

金融緩和政策の継続により、運用利回りの改善は期待しにくい状況であった。世界経済の変化を背景に、市況の乱高下も起こり得るので、市況を睨みながら、大口定期預金に加え、国債、政府保証債など、安全で比較的利回りの高い運用をした。

(6) 経済支援の充実

平成 26 年度は、家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、学納金の分割納入制度を軸とした「KVA 特別経済支援」(平成 20 年度導入)を継続し、学習意欲に溢れるも経済的に困難な状況にある入学志願者及び在学学生を支援した。

また、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、経済的に困難な状況にある志願者の就学を支援するため、特待生制度・入学検定料の免除制度(平成 21 年度導入)改善を図った。

併せて、現在実施している経済支援策の効果を検証し、学生・生徒、保護者、社会のニーズを踏まえ、制度の見直しを行うとともに、在学学生に対する経済支援制度の予算を効果的に活用した。勉学意欲のある学生・生徒の就学を支援するため、在学学生に対する支援制度の拡充・整備が課題である。

東日本大震災(東電福島原発事故を含む。)により被災した受験生・学生等に対する支援処置は、筑波学院大学において平成 26 年度も継続実施した。

Ⅲ 各学校の事業報告

1. 東京家政学院大学

人間福祉学科と生活デザイン学科の入学定員未充足による大学全体としての充足率低下の状況を鑑み、平成26年度は、現中期計画の総括と次期中期計画につなぐ重要な年度と位置づけ、現状の着実な改善と今後の改革に向けて、次の事業を実施した。

(1) 入学定員未充足学科の再編と大学院改革

【重点事業】

① 人間福祉学科を中心とした学科再編及び町田キャンパスの活性化の検討

大学改革推進専門委員会の下に人間福祉学科再編検討作業班を置き、人間福祉学科を中心とした学科再編について検討を重ねた結果、人間福祉学科名を一新し教育内容が表に見えるようにコース制を設けることとし、文部科学省に事前相談した結果、今回は、「学科名称の変更は行わず、学則変更（カリキュラム変更）で対応する」こととした。

② 大学院の抜本的改革の検討及び経過措置の着実な実施

平成27年度実施に向け、現代生活学部5学科を基本としたカリキュラムの改正と教員の確保による再編整備を図ったが、抜本的改革の検討は、次年度以降の課題とした。

③ 「現代生活学研究所（仮称）」、「こども研究所（仮称）」の設置の検討

部局長会議において、現代生活学研究所設置の方向性を決め、現代生活学研究所設置準備委員会を立ち上げ、平成27年4月1日設置に向け検討を行った。設立趣意書、研究所の概要、組織等について検討し、学内組織として「東京家政学院大学現代生活学研究所設置規程」及び「東京家政学院大学現代生活学研究所運営委員会細則」を定めた。「こども研究所（仮称）」の設置についての検討は行えなかった。

(2) 効果的な広報の展開と学生確保の推進強化

【重点事業】

① アドミッションセンターの新設を活かした戦略的學生募集対策の実施

学生募集活動を迅速に遂行するため入試・広報委員会を立ち上げ、業務を統括するアドミッションセンターを設置した。

両副学長をセンター長、副センター長に充て、4部会（入試、広報媒体、高校訪問、オープンキャンパス）の各部会長、副部会長、入試広報グループ職員で構成されるセンターをスタートした。具体的な本学のアピールポイントを定め、学生募集活動に活かすとともに、4部会の横の連携を密に取りながら学生募集戦略の立案・実行することを目指し、外部コンサルタントも導入したが、期待した結果は得られなかった。

【継続事業】

① オープンキャンパスの充実（入試形態、2キャンパス及び学科の特徴を活かした開催スタイルの確立・強化）

2 キャンパスの特徴を活かしてオープンキャンパスを実施。

	実施回数	参加者数 (昨年度)	前年比
町田キャンパス	10 回	782 名 (934 名)	83.7%
千代田三番町キャンパス	8 回	2,105 名 (2,327 名)	90.5%
計	18 回	2,887 名 (3,261 名)	88.5%

学生スタッフの強化のため各種講習会を実施し、オープンキャンパス来場者の満足度を上げ、本学への志願に繋がる活動を展開。

受験生に対し本学への関心を持ち続けてもらうことを目的に、大学生活の状況や就職内定速報を記載したフォローツールを6月から12月に4回作成しDMとして高校3年生に対し発送。

② 高校訪問の強化(地域性・学科戦略に基づく効果的・重点的な訪問の実施)

前年度に引き続き、最近5年間の入学者が8名以上の高校を最重要校と位置づけ役職者と管理職の組み合わせで高校訪問。地区重点校は過去の入学実績から重点校に組み入れて実施。

	高校数 (前年度)	訪問率 (前年度)
最重要校	52 校 (83 校)	100% (100%)
重点校	198 校 (183 校)	88.4% (83.1%)
地区重点校	0 校 (123 校)	

③ 戦略的入試及び広報を担う人材の計画的な育成

外部コンサルタントから、入試種別に獲得すべき受験者層、獲得方法についてアドバイスを受けた。入学辞退者及び未手続者を対象に進路調査を行い、次年度に向けた競合校の特定資料を作成。広報業務担当に広報業務経験のあるシニアスタッフを配置し、後継の人材育成。

④ 大学院を含む広報戦略の策定

オープンキャンパス参加者及び新入生を対象としたアンケート結果を基に、志願者数増加が期待できる媒体を抽出し広報。媒体ごとに掲載料と資料請求数に対する単価を算出し、掲載料の交渉手段として活用。

⑤ 編入生の受入促進(中国・韓国交流協定校、国内指定校)

平成27年度入試から、生活デザイン学科が新たに協定校からの編入生受け入れを表明し、吉林華橋外国語学院から3名の編入生を受け入れ。福祉分野を中心に新たな指定校推薦受験に向けた訪問を実施。

⑥ 併設高校との協力体制の増強、三番町図書館の併設高校との利用提携

平成27年度内部推薦基準の設定及び模擬授業、合同オープンキャンパス、中高学園祭との同日オープンキャンパスを開催。前年度に設置した大学及び高等学校・中学校の連携推進協議会では、連携項目ごとに分科会を立ち上げ具体的な活動を迅速に進める環境を整備。

三番町図書館の利用提携は、当年度は不調に終わった。今後、併設高校図書室との連絡を密にし、教員への授業支援について大学図書館としてバックアップすることが課題。

⑦ 4年間の授業料免除の特待生制度を活かした学生募集戦略の実施

最初の試みとして、一般入試S日程での4年間授業料免除の特待生入試を実施。その結果、平成27年度一般入試S日程は、志願者数、手続者数とも前年度を大幅に上回った。

- ⑧ 入試・奨学制度(一般 S 日程入試、支部・卒業生推薦入試、特待生入試、入学検定料の免除、緊急経済支援等)の継続・拡充

平成 22 年度から実施している KVA 特別経済支援制度を利用して受験する者は毎年度一定数おり、幅広く認知されてきた。特に推薦入試 A 日程では、27 名が申請しており全入学予定者数の 13.4%を占め、入学金全額免除と学納金分割納入を併用した申請者が 4 名。

- ⑨ 入学生アンケート結果をはじめとする各種アンケートの解析と学生確保推進策への反映

大学自己点検・評価委員会が卒業生、入学生に実施しているアンケート結果の解析報告を実施。オープンキャンパス参加者からの参加者カードによるデータから、本学への志願状況を分析し、志願者数のアップを図るためオープンキャンパスの運営方法の改善に着手。

- ⑩ 地域連携・産学連携活動の学生募集への活用

本学と高大連携校協定を結んでいる町田キャンパス近隣の 4 校を対象とした、奨学金給付制度を制定。連携活動推進と併用し、安定的に生徒を推薦いただく環境を整備。

「地域連携事例集 2014」を継続して発行し、高校生に対しても活動内容が分かりやすい内容とした。相模大野駅にあるユニコムプラザさがみはらの大学情報コーナーに年間を通じて地域連携事業の紹介と資料の設置を行い、本学の活動を周知。

(3) 教育内容の充実と学生支援・学習支援の強化

【重点事業】

- ① 学生主体型学び(アクティブラーニング)の展開

本学の伝統であるアクティブラーニングを推進し、ポートフォリオの効果的活用で卒業成長値を可視化し現代生活学を体系化することを目指したが、設定した目標には及ばなかった。

- ② 図書館のラーニングコモンズ計画と連動した学習支援体制の整備

学長主導のもと「図書館のラーニングコモンズ計画と連動した学習支援体制の整備」を重点事業として実施。「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」(タイプ 1「教育の質的転換」)を活用し、附属図書館本館 1 階にラーニングコモンズスペースを整備した。(a)ディスカッションが容易でホワイトボードなどを用いた主体的なグループワークが可能なスペース(b)本学全体で取り組んでいる学修支援やラーニングアドバイザーによるレポート作成支援、資料利用・検索等のサポートのために区分されたスペース、(c)アクティブラーニングの一環として積極的に推進している地域連携等の成果を展示できるギャラリースペース(d)特徴的な論文・記事を教職員のコメントとともに提示し学生に興味を抱かせるよう雑誌架が配置されたディスカバリースペースの 4 エリアを設置した。この 4 エリアの運用を支え、効果を高める設備として、大型スクリーンとその映写装置、個人で資料を利用しやすい学習コーナーを整備し、附属図書館が総合的な学習支援の「場」となった。この図書館ラーニングコモンズ計画は次年度も継続事業として実施する予定である。

【継続事業】

- ① 学生支援の充実(学習支援体制の充実、入学前教育の充実)

学習支援室が設置されて 3 年目を迎え、履修登録サポートや学習支援サポート、聴覚障がい学生のサポート、AO・推薦入学予定者を対象とした入学前教育など学習支援が定着。新

- たに学生生活の様々な活動の成果を発表する「卒業成長値グランプリ」を開催。
- ② 卒業成長値の向上に向けたポートフォリオの積極的な活用とそのサポート
ポートフォリオシステムを導入して3年目となり、全学生及び教員に幅広い活用を奨励。学生には、4月と9月のオリエンテーション時に卒業成長値の入力方法を指導。
 - ③ リテラシー教育の充実
「リテラシー演習」を1年次の必修科目として開講。テキストを見直し、大学教育に対応できる基礎力の養成、主体的な学びの姿勢の習得及び大学教育へのスムーズな移行に効果。
 - ④ ライフキャリア(キャリアデザイン)教育の充実、インターンシップの一層の充実
インターンシップは、従来どおり実施。専門部会で、次年度の実施に向けた検討。
 - ④ 学生の授業評価、教員相互の授業参観の継続的实施と授業改善のFD活動の推進
学生の授業評価及び教員の相互の授業参観は、例年どおり実施。FD講演会を「学生とともにつくる「大学の實力」」と題して読売新聞社 松本美奈氏を講師に招き開催。FD研究会は「卒業成長値を高める実践的な学び」をテーマに開催。
 - ⑥ 大江文庫の活用の促進
第7回 EDO ART EXPO サテライト会場展示を含めて27件233点、読売テレビ等マスコミの利用や城西大学水田美術館への貸出を含め13件31点の利用。
 - ⑦ 単位互換制度の推進(ネットワーク多摩、大学コンソーシアム八王子など)
オリエンテーション時に学生へ単位互換制度を周知。(参加する学生は少なかった)
 - ⑧ 附属図書館の業務委託を契機としたサービス向上、入館者数上昇のための取組みの推進
業務委託先と定例ミーティングを行い、利用者アンケートを実施するなど、業務改善等に精力的に取り組んだ。学生のレポートや論文作成などをサポートする「ラーニング・アドバイザー」スタッフを配置するなど、学生サービス向上のための取組みを継続。
 - ⑨ 保護者会事業との連携強化
保護者会から、両キャンパスの食堂における学生の寛ぎ・癒しの空間作りを目的としてUSEN 放送機器が寄贈された。学生支援センター主催の「卒業成長値グランプリ」と国際交流センター主催の「外国語スピーチコンテスト」を、保護者会事業の支援を受けて開催。
 - ⑩ 外国の大学への短期留学制度の積極的な情報発信
吉林華橋外国語学院(中国)及び韓南大学校(韓国)の短期交換留学制度の学内説明会を開催。留学時期など希望が合わず、本学からの送り出しはなかった。
 - ⑪ 保護者に対する教育懇談会の実施
保護者が学生の成績や進路について教員と個別に相談できる「教育懇談会」を両キャンパスで2回開催、106組の保護者の個別面談を実施。保護者へのアンケートの結果は好評。
 - ⑫ 障がい学生への授業保障の充実
聴覚障がい学生への授業保障のため、ノートテイク講習会を実施。聴覚障がい者(本学2名)の受講する授業に対して、約9割の授業にノートテイク学生を配置。
 - ⑬ EDO ART EXPO 等、地域連携活動への学生派遣による卒業成長値向上等に資する取組促進
「第7回 EDO ART EXPO」にプレススタッフとして5名の学生を派遣。主催者側スタッフの一員として行動することでアクティブ・ラーニングを実践。参加学生のアンケート結果を見ると、通常の授業では体験できない貴重な学びの場となるなど、効果があった。

⑭ 図書館報リニューアル続報と図書館報タイトルコンテスト

前年度リニューアルした図書館報の新タイトルを学内で公募した。17案の応募から「大江文庫からごきげんよう」を採用し、学長賞を授与した。

(4) 就職・進学支援活動の積極的展開

【重点事業】

① 就職活動時期の後ろ倒しに伴う就職支援体制の再検討

就職支援体制について、他大学と企業側に対して聞き取り調査を行うなど、情報収集に努めた。後ろ倒しに伴う新たな取り組みとして、企業を招聘した業界研究の実施と学内企業説明会を3月に開催した。

【継続事業】

① 進学を希望する学生に対する個別指導

大学院進学を希望する学生に大学院情報を提供し、担当教員が個別指導。専門学校などを希望する学生には、就職支援室の進学資料で情報を提供。

② 両キャンパスが協力・連携した就職支援体制の強化

今年度は学内企業説明会を3月に開催。学生からは採用担当者に会える機会が増えたとの意見が数多く寄せられた。今後も両キャンパスが協力・連携した就職支援体制を強化。

③ 学生支援推進プログラム(就職支援システム)を利用した就職支援の強化

「連絡システムに就職情報を統合した双方向ネット就職支援システム」は、今年度6年目を迎えた。携帯モバイルの普及により、スピーディな情報収集を求める学生が増えており、求人情報やセミナー情報は、就職支援システムの情報伝達ツールとして活用。当年度の学生のアクセス利用数は月平均314件。

④ 各種就職支援講座に学生が積極的に参加するための情報発信の強化

各種就職支援講座の出欠確認を実施、各学科の支援員が未受講者の参加を奨励。

⑤ 前年度に卒業した未内定者への個別支援の継続展開

未内定の卒業生に、電話とメールを利用し、就職先の斡旋のための個別面談を実施。卒業後もネット就職支援システムで既卒対象の求人情報を閲覧できること、様々な支援コンテンツの活用を伝えるなど継続的個別支援を展開。

⑥ 公務員・教員になるための支援講座の継続展開

町田キャンパスでは資格支援学校と提携して、公立保育士公務員試験・小学校教員試験対策講座を開催。千代田三番町キャンパスでは、教員試験対策講座を開講。

⑦ 卒業生への就職・進学情報の提供、相談の充実

卒業生へは、主にネット就職支援システムで就職情報を提供。ID・パスワードを卒業後も継続的に利用できるシステムで、既卒対象の求人情報を提供。学生支援グループによる直接の相談対応を行うと共に、ハローワークのジョブサポーターによる相談対応の体制を整えた。

進学支援として就職支援室に進学資料を常備し、卒業生からの依頼により迅速に資料の提供ができる体制をとった。

⑧ 保護者会と連携した就職支援事業の展開

「保護者会だより」を通じて、本学の就職支援情報を発信。当年度は、保護者会総会に外部講師を迎え講演会を開催。保護者会事業として「就職テキスト」と「校名入り履歴書」を無料配付。

⑨ 企業データ整備と積極的な活用

毎年企業データは、卒業生の就職先データを加え更新。当年度も企業の統廃合による名称変更や所在地の移転など激変する経済情勢に対応するため、会社四季報データを活用して最新の企業データを整備。

⑩ 求人先企業の更なる開拓、優良求人の獲得

文部科学省・日本学生支援機構主催の「全国就職指導ガイダンス」、日本経済新聞主催の「日経 人事就職シンポジウム」に担当者が参加し、参加企業の人事担当者との交流を図った。学内公務員説明会と学内企業説明会を開催し、人事担当者との交流を推進。

⑪ キャリア支援講座の継続展開

2年生を対象としたキャリア支援講座を開催。コミュニケーション力と社会人基礎力養成プログラムを実施したが、受講者が少なかった。

⑫ 国家資格試験対策としてのeラーニングの積極活用

国家資格試験対策の取り組みとして、ネットを利用した資格支援システム（eラーニング）を実施。国家試験の合格率を高めることを目的としたが、今年度の利用率が約10%程度と少なかった。学生利用率を検証し、次年度の実施運営を検討。

(5) 教育研究活動の活性化

【重点事業】

① 科研費の間接経費を活用した若手教員への支援方法の改善

支援対象者を科研費の分担者にも枠を広げたことにより、応募者が増加した。

【継続事業】

① 競争的資金・補助金の獲得の一層の推進

メールを利用し、競争的資金等の外部機関からの情報を一斉送信で周知した。

② 受託研究成果等の積極的公表を進める成果事例集の発行

「地域連携事例集 2014」を発行して、研究成果を広く周知した。

③ 「現代生活学」とは何かを問う「現代生活学セミナー」の発展的実施

大学院が初めて現代生活学セミナーを開催した。人間福祉学科は2回開催。

④ 紀要発行による学内外への研究成果の積極的発信

紀要54号に15編の論文を掲載し刊行。本学の研究成果として、関係大学図書館等に送付し、図書館ホームページで全文を公開。

⑤ 西武信用金庫の地域産業応援資金等を活用した研究促進

西武信用金庫と関連のある事業に対し応援資金による支援を行った。応援資金の今後の利用方法について地域連携教育・研究センター会議において検討。

⑥ 大江文庫の資料選定体制の整備、公開の促進

大江文庫選書委員会を開催し、貴重図書・準貴重図書指定基準の改訂について協議。資料

の保管体制の検証を専門業者に依頼、貴重書庫の害虫・カビの調査を実施。

- ⑦ 図書館資料の登録情報整備、資料貸出しの簡便化促進、図書選定委員会による選書充実と、学生に向けた推薦図書情報提供の推進
 - ・貸出簡便化のため、雑誌のバーコード貼付を継続。
 - ・図書選定委員会で新刊図書のデータ配信継続を決定、教員に積極的な選書を促した。
 - ・町田キャンパスの図書館では学生スタッフによる所蔵図書の展示を実施。
 - ・図書館報に学生スタッフおすすめ図書を掲載。
 - ・学生が直接選書を行う書店ツアーを両キャンパスの学生を対象に実施、4学科及び大学院から8名が参加し149冊を購入。
- ⑧ 「千代田学」（千代田区との調査・研究の連携）への提案・実施
千代田区内立地大学と千代田区の連携協力事業の一つとして、「千代田学」事業へ健康栄養学科から2件の申請を行い、採択。
- ⑨ KVA祭「東京家政学院史」展示に向けた資料の収集・整備
写真パネルのキャプションを光塩会の協力を得て作成し、新たに見つかった大江先生に関連した写真をパネル化し公開。

(6) COC (Center of Community) に相応しい地域連携、産・学・官連携の推進

【重点事業】

- ① 文科省の「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」に関連した事業の推進
重点事業に位置づけたが、助成事業の申請は見送り、次年度の課題とした。

【継続事業】

- ① 地域連携・研究センターを中心とした地域連携活動の促進
大学間連携共同教育推進事業（つばさネットワーク）の大地連携ワークショップを本学と相模原市が主催した。活動拠点である相模原市緑区城山地域との連携が深まり、学生の地域行事への参加や、地域からの課題への対応等を実施。
- ② 近隣自治体、NPO、商工会議所、農協等と連携・協力した地域振興、生涯学習の推進
 - ・地域連携の一つに拠点として相模原市緑区城山地域との連携促進。
 - ・千代田区及び近隣町内会に、本学の公開講座、留学生による中国語講座の案内を掲示。
 - ・千代田エコシステム（CES）主催の「エコレシピコンテスト」決勝戦を調理実習室で実施。
 - ・アーツ千代田 3331 で開催された「環境ファスタ」のイベントに参加し、「千代田学」の発表、ブースにパネルを展示。
- ③ 学術・学生交流協定の締結拡大及び締結大学との交流活動の推進
英国の St. Mary' s University College を協定校との交流プログラムの協定を検討。新たにコンケン大学と「学生の研究支援に関する協定」を締結することが決定。英国サーレー大学による本学への訪問があり、締結大学以外との交流活動を進めている。
- ④ 地域の博物館・美術館・ギャラリーとの展示・研究等の連携促進
博物館の夏期集中「館園実習」において城山エコミュージアムツアーに参加・意見交換。
- ⑤ 地域の幼稚園、小・中・高等学校、福祉施設等との提携

川崎市立川崎高等学校と2月13日付で高大連携教育協定を締結。

⑥ 施設・サービスの地域開放・公開に向けた会員制度の運用促進

町田キャンパスでは、地域連携事業のさがまちカレッジへ「父と子の料理教室」他2件に教室を貸出。町田市との開放協定によりテニスコートを継続して貸出。

⑦ 地域住民の図書館利用の促進、高校・大学や地域の図書館の相互利用の促進

千代田三番町キャンパス図書館で、地域開放推進のため継続して千代田区立図書館と提携。

⑧ 地域密着型イベントへの積極参加による地域・産学連携貢献の推進

- ・江戸をテーマに開催された「第7回 EDO ART EXPO」に参加。
- ・地域連携活動等の展示紹介している“ユニコムプラザさがみはら”の「まちづくりフェスタ」に参加し、生活デザイン学科の学生がデザインした相模原市緑区本沢地区の梅園で収穫した梅ジュースの試飲販売。

⑨ 知的財産管理体制の整備等のため、広域大学知的財産アドバイザー制度の活用

活動2年目を迎えたネットワーク活動に7大学が加盟。本学として初の特許申請を行う等知財に対する意識が向上。

(7) 2キャンパス制に関連した整備等

【重点事業】

① 町田キャンパスの活性化及び交通環境整備の検討

町田キャンパスの活性化の一環で、キャンパスの豊かな自然環境を活用して「森のようちえん」を開設した。今年度は児童学科教員が中心となり、9月から3月までの間15回のプログラムを実施した。

通学環境改善検討ワーキンググループを設置し、町田キャンパス3学科の学生にバス利用状況のアンケート調査を実施した。その結果を踏まえバス会社とも打合せを行い、次年度には相原駅間に増発便を依頼することとなった。また、本学のラッピングバスを発注することが決定した。

② 千代田三番町キャンパスの教育環境の整備

千代田三番町キャンパスで授業を受ける大学院生のために、大学院研究室を設置した。

【継続事業】

① 千代田三番町キャンパスにおける併設校との連携の強化

併設中・高生が聴講可能な授業として4科目、本学へ入学が決まった3年生を対象として5科目を提供。連携強化のため4つのワーキンググループを設置、具体的な協議・検討。

② 各キャンパスに近隣する高校との連携促進

県立相模原総合高等学校との高大連携を促進。

③ 町田キャンパスの施設利用計画の検討及びキャンパスミュージアム化、裏山の整備

人間福祉学科を中心とする3学科の改組に関連した検討を実施。具体化に至らなかった。COCとしての整備に合わせ、今後の検討課題。

④ キャンパス美化プロジェクトの推進

キャンパス美化プロジェクトの一環として、取替え式フラッグを作成、随時更新を行うシ

システムに変更。

⑤ 千代田三番町キャンパスの PC 環境改善

千代田三番町キャンパス 1 号館ラウンジに共用 PC5 台を導入。

⑥ 町田キャンパス学内資産有効利用のための椅子等の移動

図書館のラーニングコモンズ整備により不要となった図書館の椅子を PC 教室等に移動。

⑦ 学科紹介の展示企画、教育研究成果の公開

学科紹介ポスターを更新。西武信用金庫の協力により、地域交流会を 11 月に開催し、連携事例を発表。地域連携・研究（町田）センターで、成果の発表の場（常設の専用掲示板等）の確保について提案。

⑧ 学生数の増加に対応する教室、学生ラウンジ、ロッカー等の計画的整備

年次計画によりロッカーを更新、127 名分のロッカーを増設。

(8) 管理運営体制の整備・充実

【重点事業】

① アドミッションセンターの設置に関連した入試広報グループの業務の見直し・改善

入試・広報委員会のもとにアドミッションセンターを設置し、入試・広報委員会が統括する組織に変更した。（1. (2) 【重点事業】①を参照）

【継続事業】

① 大学改革の着実な推進、学部・学科の組織整備

・児童学科の「特別支援教員養成課程」導入を文部科学省へ申請する計画をしたが、実現は次年度以降の課題。

・人間福祉学科再編の一環として平成 28 年度入学者の履修モデル（コース）を作成。

② 学術情報関係組織（図書館、生活文化博物館、情報処理センター）の円滑な管理・運営の推進
事務組織再編による効率化、業務委託を実施。

③ 認証評価結果を踏まえた教育の質保証体制の強化

認証評価で参考意見とされたシラバスの精選、危機管理体制について、継続して改善推進。

④ 図書館の蔵書構成の見直し・再構築（三番町図書館の充実）

三番町図書館の資料充実のため、資料購入のほか、継続して町田本館からの蔵書移動を行った。特に自然科学分野については最新の資料を配架するよう書架を調整。

⑤ 事務職員の能力向上のための SD 活動の推進

（社）日本能率協会が実施している「JMA 大学 SD フォーラム」の研修プログラムに、職員を派遣。当年度の大学職員の参加人数は 26 名。

⑥ 学生支援関連システム（学務、就職、ポートフォリオ）の円滑な運用

学生支援関連システムの円滑な運用について調査。一つの利用者認証で「学務、就職、ポートフォリオ」を利用できるようにするなど、学生の利便性を高めることが喫緊の課題。

⑦ 危機管理マニュアルの再点検・整備

認証評価で参考意見とされた危機管理マニュアルの再点検・整備を推進。

⑧ 附属図書館の業務委託契約継続と情報処理センターの業務委託検討

両キャンパス図書館で効果をあげている業務委託は、次年度も継続することを決定。情報処理センターについては、高等教育における ICT 環境整備の重要性等、既存派遣職員の派遣契約等を勘案し、嘱託職員を新規採用。

⑨ 学内サーバの信頼向上のため取り組み

学内サーバに対する通信の信頼性向上のため、国立情報学研究所の UPKI 電子証明書発行サービスの利用開始。

2. 筑波学院大学

定員未充足の状況を厳しく受け止め、教育内容の改善、進路指導の充実、学生確保策の強化を図るとともに、地域に貢献する大学としての役割を高めるため、平成 26 年度は次のような事業を実施した。

(1) 筑波学院大学の改革のための有識者会議の報告を踏まえた抜本策の実行

平成 25 年 3 月 4 日に提言をうけた、有識者会議の報告及び理事会の示す方向性に沿い、大学の自立に向けた改革を遂行した。

【重点事業】

① 高校生、社会人、地域にとって魅力のある学部・学科・履修コースの設定

平成 27 年度よりビジネスコミュニケーションコースを設置することを念頭に、地域が目指すグローバル教育の充実に対応し、英語による講座開講、遠隔授業の準備、また、社会貢献活動を卒業研究に結ぶため地域コミュニケーション科目を導入した。

大学の使命、目標、教育目的の具体性と明確化のために、アセスメントポリシーを明確にし、ウェブサイト、大学案内、学院生活便覧等で公表した。

研究組織の改善と各コースの組織及びカリキュラム改訂。

② 学生確保に向け、高校等に対する重点的な連携関係の構築

茨城県教育委員会（教育長、次長、参事）との連携・協力関係を築くため、学長、事務局長及び法人の間で、緊密な情報交換及び連携を行う体制を整えた。

③ 教育研究、学生指導、国際貢献を推進するため、当年度設置の学習支援センター、国際交流センター、ICT 活用教育研究センターの実質化

国際交流センターは、提携大学である釜山女子大学校への研修旅行の実施、中華大学から短期研修生の受け入れ、台湾及びオーストラリアへの海外研修を企画した。ICT 活用教育研究センターは、ディスカッションルーム、タブレットコンピューターの活用を推進した。学習支援センターは、次年度の活動強化に向けて、担当教員を充当した。

【継続事業】

① 地域性を考慮したバリエーションによる入学と編入学の機会を拡充

A0 入試、推薦入試の合格者が、一般入試を受験することにより特待生になれる仕組みを継続し、また、日本語学校卒業生の入学及び編入機会拡充のため資格所得者への奨励金支給制度を整備。

障がい学生の受け入れ体制の確立のため、障がい学生センター準備室会議を設置。

② 平成 25 年度採択の私立大学等教育研究活性化設備整備事業の活用

前年度助成金で整備したディスカッションルーム利用のアクティブラーニング、タブレット（40 台）利用の PBL 型授業を推進。

英語授業の CCDL（Cross-Cultural Distance Learning）対応等

- ・ ICT 関連の整備
- ・ 情報化、国際化に対応する IT スキルとマネジメント能力を学習する環境整備

③ 平成 24 年度採択の未来経営戦略推進経費（平成 24～28 年度）の活用

本学の取組みの可視化を図るため、茨城新聞に年間契約で全面広告掲出、入試広報の改善、ウェブ広報の改善により、継続的な情報発信を実施。

(2) 学生確保の推進強化に向けた広報戦略

【重点事業】

① 入試広報戦略の抜本的な見直しにより、指定校推薦、AO 入試、一般入試、留学生入試の達成目標に応じた予算執行方針を策定し実行した。

重点校を精査し、高校訪問は訪問数を精査してメッセージ性を高める方針に転換し、大学における授業公開、オープンキャンパスの充実を図った。

高校訪問の重点化 524 件 （昨年度比 432 件減、54.8%）

高校会場進学相談会の拡充 1,211 名 （昨年度比 36 名増、103.1%）

オープンキャンパスの増強 359 名 （昨年度比 37 名増、111.5%）

授業公開教員の充実 9 名 （昨年度比 5 名増、225%）

② オープンキャンパス参加者増強、入学志願者増強の明確な目的意識と実行を目指す教職員用のマニュアルを作成し指導強化を図った。

外部委託によるオープンキャンパス学生スタッフの訓練、教職員マニュアルの制作を実施した。

【継続事業】

① 高校生目線での教員の専門分野の自主的発信の奨励

教員の高校への出張授業のリーフレットを配布。またサイト等で研究成果公表の奨励。

② 女子学生確保にむけた入試イベントの開催

③ 留学生と日本語学校卒業生確保策の強化

東京在住による教員中心に日本語学校訪問、留学生用の「つくばで暮らそう奨学金」や資格奨励金を拡充。全体調整・県内校への対応増強のため担当教員を選定。外国人留学生受け入れ体制の改善により外国人留学生 24 名（編入生を含む）、国際別科 24 名の入学者を確保。

④ センター試験の継続とそれを活用した入学者選抜の充実

センター試験利用入試受験者への特待生枠の継続。

⑤ 筑波市、県との連携会議の推進、「筑波学院大学参与」の提言等の活用

県、市、地元企業等の有識者 8 名を参与に委嘱。学長、事務局長、入試広報 G 課長等が県を訪問、助言を受けた。茨城県教育委員会から県内高校への本学紹介文書の送付。

⑥ Facebook 等 SNS 及びモバイルサイトの活性化

Facebook の担当者を決め、各セクションからの情報発信を奨励。

⑦ 外部講師の活用による高校教員対象説明会の充実及び参加教員増の実現

平成 27 年度からの履修モデル 4 コースへの変更、平成 28 年度からの学科名称「ビジネスコミュニケーション」への変更についてのパワーポイントの制作、内容説明。

⑧ 保護者対策としての経済支援、就業力向上支援の広報強化

保護者会を年 2 回開催。「就職ニュースレター」の 2 回発行、各家庭への送付を継続。

(3) 教育内容の充実と学生支援・学習支援の強化

キャリア支援及びデザイン系の教員の充実。総合教養科目、基礎教養科目の整備。

【重点事業】

① 現代ニーズに対応すべく PBL 型学習の強化

実践科目 B、C における各種プロジェクト、一部の発展科目での PBL 型学習の実施。KVA 精神の現代生活に反映した。卒業研究制度を改善した。

② 学習支援センターの活用により 1-2 年次の国語、数学、英語の基礎学力向上

学習支援センターに 2 名の教員を配置し、1、2 年の必修授業での基礎学力の保証、就業力に必要な基礎知識の獲得のため、学習支援センターでの補習を積極的に奨励する仕組みを整備した。

学習支援センターは、試験的に 1、2 年次の学生の漢字、読解学習を開始、平成 27 年度に向けて英語、数学指導教員を充当、大学院進学補習を行う機能を整備した。

③ 資格取得に対する奨励制度の導入

資格取得者に対する奨学金の支給、単位取得の免除・より高度な受講を促進する制度の導入した。

④ ICT 活用教育研究センターの活用による e-ラーニングの本格的導入

英語、日本語（留学生向け）能力の向上、IT パスポート試験に関する e-ラーニングシステムを導入するため私立大学等教育研究活性化設備整備事業を申請し、採択された。

⑤ 非常勤講師を含む全教員の授業改善アンケートに対するフィードバックと公開

授業改善アンケート結果の全体像を、ウェブで公開。

学生の授業改善アンケートは、専任、非常勤教員に開示し、教員からの改善案の提示を要請した。

【継続事業】

① 全学共通の達成キーワード及び予習復習時間の目標を明確にしたシラバス作成による学生の主体的学習の奨励

入学前教育、導入教育、初年次教育とカリキュラムの連動を明確化。

② 「つくば市をキャンパスに」活動する実践科目による体験機会の拡充

地域連携活動である OCP 実践科目を改善し、継続的な研究に結びつけるべく学術的なとりくみを追加。

③ OCP（実践科目）とキャリア支援科目の連携による就業力育成

1 年次の実践科目で自分の可能性や社会性を見出し、仕事や社会進出の意欲を醸成すると

りくみと位置づけ、2年次以後の知識の集積、インターンシップ等につなげるカリキュラムを構築。

- ④ 外務省との外部講師派遣を利用して国際教育を充実
実施は平成27年度の課題。
- ⑤ 参与の協力による企業による寄付講座の開講
平成26年度後期のキャリアデザインEで、県、市、地元企業のカスミ、関彰、地場産業の坂東太郎及び青年会議所参加企業による寄付講座の開講。
- ⑥ 教職員の資質向上を図るFD・SDの推進
学生募集に関する講演会、「タブレットパソコンを活用した実践的授業」に関する講習会として、タブレットミニ講座を開催。職員のスキルアップの機会を与え、学内の講座や外部講座に参加。教員間の授業公開を、7月22、23日の高校生用の授業公開期間に実施。
- ⑦ 保護者会（年2回）実施と大学と保護者の協力関係強化
保護者会を9月及び2月に開催。
- ⑧ 学長及び学長補佐と1年生のグループ面談の継続・拡充
全学生を対象に生活アンケートを実施。1年生に対しては実践科目の必修授業時に実施して大学に対する感想・要望を整理。
- ⑨ 学長と学生の対話集会継続・充実
6月18日に実施し、質問事項への回答、大学の方針等は即日公表。
- ⑩ 新入生、留学生及び自宅外通学の学生との教員との懇談会の開催
自宅外通学生との集会を5月27日に、留学生と教員の集会を6月16日に開催。
- ⑪ 学生の海外語学研修参加の啓蒙
9月に釜山女子大学校に研修生派遣。中華大学（12月）及びオーストラリア語学研修（2月）派遣。

(4) 教育研究活動の活性化

【重点事業】

- ① FD活動の拡充（各コース主任による連携を強化し、提案型の活動重視）
英語教員及びOCP関連教員は連携し提案型の会議を継続している。
- ② 地域企業との提携によるPBL型研究の推進
坂東市との香りの研究、つくばFCとの連携等の準備を進めた。

【継続事業】

- ① 外部資金（特別補助金、科研費、企業からの支援資金）導入の推進
私立大学等教育研究活性化施設整備事業タイプ1(8,028千円)、タイプ2(6,275千円)が採択。
- ② 研究成果の公表の奨励（学生の学会発表も含む）
情報処理学会全国大会に3名の学生が成果を発表。教員は恒常的に学会発表を実行。
平成26年度に教員の顕彰制度確立し、当年度は研究と大学院進学に貢献した教員を表彰。
全国大学実務教育協会に資格取得の奨励に貢献した1名を推薦し、受賞。

③ 非常勤講師との連絡会連携強化（連絡会の開催）

非常勤講師懇談会を3月4日に開催し、意見・提案内容については、全教員に資料等で周知徹底。

(5) 進学・就職支援活動の積極的展開

1年次からのキャリア支援とインターンシップを奨励。3年生は観光庁インターンシップに2名派遣。つくばインターンシップ・コンソーシアム等県内企業に10名参加。

平成27年度にむけて業界研究講座、インターンシップ、海外研修、実践科目を選択必修化。

【重点事業】

① 就職支援カリキュラムに、2年次、3年次合同の地域企業による寄付講座導入

平成26年度後期のキャリアデザインEで、県、市、カスミ、関彰、及び地場産業や青年会議所参加企業の寄付講座を開講した。

【継続事業】

① 大学院進学を支援・促進するオリエンテーションの実施

4月オリエンテーションで2、3年次対象に実施。平成27年度は入学時のアンケートに卒業後進路として大学院を含めたアンケートを行う予定。

② 就職率向上のためにキャリアカウンセリングの強化

全学年を対象とした面談の実施、キャリアカウンセラー（外部専門員）及びジョブサポーター（ハローワークより出向）の確保を継続。

③ 3年次選択必修によるインターンシップへの学生参加の推奨

つくばインターンシップ・コンソーシアム、観光庁モデル事業、各企業、日本旅行業協会インターンシップ等に参加。

④ 学生の就職先企業開拓

就職指導担当職員が、81件の企業訪問実施。

企業用の広報誌2,000部を作成、保護者に対し就職情報誌を年2回配布。

(6) 地域連携、国際交流、国際協力の推進

【重点事業】

① 国際交流センター活用による海外提携大学との連携プログラム推進

提携大学と海外研修プログラムを交換、実施した。

② 留学生の支援強化、学生の短期留学の奨励

3年次の選択必修として海外研修プログラムを設定、韓国釜山女子大学校に派遣した。

③ 地域に貢献する大学としての存在感を確立する地域連携の推進

・地域に貢献する大学として、特に筑波研究学園都市に教育研究分野で貢献するため、市の事業であるセグウェイ活用、スマートモビリティ活用を進めた。

・研究学園都市50周年を記念して開始したKVA CUP（英語スピーチコンテスト）、つくばショートムービーコンペティション「つくッペ」を市の協賛を得て継続実施した。

・「まつりつくば」の実行委員として教員を派遣し、市の美化に対してデザイン研究室が寄

与した。

- ・学生食堂に地産地消の視点を取り入れ、また、モーニングサービスを導入（4月～7月、10月～1月に122日実施）した。市民利用に向けた地域農家との地域農家連携については検討を開始した。
- ・つくば青年会議所と連携した学生の企業等への提案型の活動としての「つくばハピまち」に協賛・参加した。

【継続事業】

① 図書館施設のラーニングコモンズ推進

前年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業で整備したPBL型学習システムの活用。

② 地域ニーズに応えるコミュニティカレッジの無料公開講座提供

「プロが教える旅行講座」(6月21日、58名参加)を開催、11月19日には「ドイツワインのタベ」(11月19日、守谷市長など45名参加)を開催。

③ つくば市国際特区への協力と本学の特色(人材)を活かした英語弁論大会実施

第2回KVA CUP(英語スピーチコンテスト)を10月25日に開催。つくば市協力(市長杯)及びJTB関東、i.JTB、British Hills、カシオ、オックスフォード大学出版が協賛。

④ つくば市主催のまつりつくば、つくばちびっ子博士、つくば科学フェスティバル等への参加

つくばちびっ子博士:4講座、つくば科学フェスティバル:2ブースを出展。つくば市教育委員会事業への協力の充実。

⑤ 高大連携による高校への出張授業実施

笠間高校への出張授業継続。出張授業のリーフレットを作成し、依頼に応じて教員派遣(週4時間実施)。

⑥ 茨城県教育委員会主催の高校生向け公開講座への協力

6講座に応募し2講座を実施。

⑦ つくば市ロボット特区のプロジェクトへの参加及びロボットセラピー研究の充実による「ロボット使用例」の実践と調査研究の推進

⑧ 施設開放と県立高校や地域団体利用の促進

茨城県教育委員会、全国高等学校総合文化祭、鹿島学園高校、吾妻小学校、つくば市、全国試験運営センターなど24件に開放。

(7) 管理運営体制の整備・充実

【重点事業】

① 学長補佐設置による学長のリーダーシップの発揮、そのための事務組織の整備

学長補佐の設置、大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性強化のため、学長室主導による委員会の整理と職員業務の調整を進めた。

部局長会議の構成員を改善し、広範囲な意見聴取と迅速な運営を図った。

② 新設のセンターが円滑・効果的に機能するよう、各種委員会の整理・再編

各センター規則、運営委員会規則を整備。国際交流センター運営委員会と外国人留学生委員会、ICT活用教育研究センターと同運営委員会について、合同会議開催とするなど効率化

を図った。

コンプライアンスの徹底、社会ニーズの把握、文科省、教育界全般の情報収集、カリキュラム改善案の策定、学生ニーズの把握に努めた。

学科会議、教授会、FD・SD研修による大学の使命・目標及び教育目的の徹底。

センターの長がリーダーシップを発揮できる環境を整えた。

【継続事業】

① 認証評価結果を踏まえた学生確保体制と教育の質保証体制の強化

日本高等教育評価機構へ提出した改善報告書作成により、学生確保体制の見直しを検討。さらなる自主的・自律的な自己点検・評価を行うために評価表を改善。目標設定と達成結果を表示し、外部有識者である参与に評価を依頼。

自己点検・評価報告書及び自己点検評価表の適正な共有環境の実現と、自己点検評価表のウェブサイトでの公開による情報開示。

② 広報戦略会議における大学広報と入試広報の確立

大学広報及び入試広報の内容を明確化し、作業分担を徹底、シナジー効果の確立。

③ 危機管理マニュアルの徹底、検証

3. 東京家政学院高等学校・中学校

学習支援、情操教育、キャリア教育、エンカウンター教育の充実及びチューター制の導入を図り、知・徳・技をその個性に応じて身につけさせる教育を展開し、そのための環境の整備、教職員の協働等を通じて、生徒の確保に努めた。

K(知識から知恵へ)、V(「ごきげんよう」に象徴される思いやりの心)、A(実社会で活用できる技能)をバランスよく身につけ自立した女性を育てるという建学の精神に則り、「生きる力を身につけ自尊の心を育てる」を教育理念に掲げ、社会に貢献できる自立した女性の育成を目指して、次のような事業を実施した。

(1) 生徒確保の推進強化

① 併設大学及び法人事務局と連携した広報戦略

・併設大学進学者の増加を目的とした大学説明会、出張授業、フードマネージメント等を実施し、在学生の進学意欲向上を図った。

② ホームページ及び学校説明会等の充実

・ホームページのリニューアルを核とした広報活動を計画したが、人員の配置及び発信方法等に課題が残った。インターネットによる風評被害対策は、大きな成果をあげた。

・小学生と中学生の進学校選択時期を考慮しつつ、学校説明会、体験教室等を実施した。とりわけ、児童・生徒を対象とした体験教室は、楽しさと興味を持っていただく「工夫・演出」に取り組んだが、入学者増に繋げるための課題が残った。

・あづま会、PTAと連携を図りながら、東京家政学院高等学校創立75周年記念事業として、体育祭、文化祭、合唱祭などの学校行事を実施した。また、記念誌を刊行し、広報活動に

活かすことができた。

- ・高等学校の広報活動は、入学者及び受験者の出身中学校を中心とした実績校への訪問と、学校説明会等参加者の出身中学校など計画的・重点的訪問を実施した結果、高入生は昨年度比 23%増の 76 名となった。
 - ・中学校の広報活動は、塾関係者を対象とした説明会の開催と重要塾等への効果的な訪問に努めたが、現状維持に止まり、目標値の 8 割にも満たない結果となった。(入学者は、前年度と同じ 28 名)
 - ・受験生や保護者に対して授業見学や文化祭等を積極的に公開し、受験生・保護者目線に立った情報の提供に努めた。在校生の減少が続く中、更なる工夫が必要。
- ③ 同窓会（あづま会）等が推薦する者の受験奨励措置の拡充
- ・卒業生の親族（3 親等以内）と経済状況の急変した家庭に対する措置を取り、親族に対する奨励措置は一定の効果を上げた。(中学校・高等学校ともに 3 名が入学)
- ④ 特待生制度、奨学金制度の充実
- ・入学試験で優秀な成績を修めた生徒に対する特待生制度に加えて、在校生の成績優秀者に対しても「大江スミ奨学生制度」の効果的運用を図った結果、中学生の検定試験合格者増や、全国統一模試における成績優秀者を輩出するなど、教育的な成果を上げた。
- ⑤ 中途退学者の低減
- ・少人数教育によるきめ細やかな学習指導の徹底と生徒・保護者の満足度の向上に努めた結果、中学生は 3 学年全てにおいて転学者を出さなかった。
 - ・カウンセラー室の充実を図るとともに経済的理由など家計状況の急変に即応した相談対応に努めた。担任を中心とした日頃の生徒指導の充実により、カウンセラーへの相談件数が減少傾向にある。

(2) 教育課程の充実

① 中学校のコースに応じたきめ細やかな指導と習熟度別授業の推進

中学校の教育課程は週 36 時間とし、3 年特別進学コースは 37 時間を充て、コースに応じた特色ある教育を実施した。課程外の活動として、長期休業中の主要 5 教科の補習や講習、中学 3 年生を対象にした主要 5 教科の講習を実施するなどきめ細やかな指導を徹底した。特別進学コースは、主要 5 教科偏差値の向上を目途として指導の充実を図った。さらに、1 年生を対象に、タブレットを用いた「e ポートフォリオ」を実施した。これは、学びの振り返りを目的としたプログラムである。

② 高等学校のコース別授業内容の設定

特別進学コースは、難易度の高い授業内容とし、志望する大学受験に対応できる学力を習得させた。総合進学コースは、大学進学に必要な基礎学力の習得に重点を置いた。

③ 高等学校のコースの特色を活かした教育の推進

高等学校の教育課程は、特別進学コースでは週当たり 1 年 37、2 年 35、3 年 34 の授業時間数を充て、さらに 3 年生は演習中心の授業を実施し、志望校の選択と将来のキャリア形成に向けた学力の向上に努めた。その結果、慶應義塾大学をはじめとした難関大学合格者数が増加できた。

総合進学コースでは週当たり1年35、2年34、3年32の授業時間数を充て、学習指導要領に基づききめ細やかな指導を行い、生徒の長所・個性の伸張を図った結果、大学進学率は78%となった。

④ 少人数教育の実施

きめ細やかな教育指導を徹底するため、高等学校は30人、中学校は25人を基準にクラス編成した。中学校は習熟度別指導を充実し、高等学校は2、3年次に選択授業を数多く設定し、生徒一人ひとりの学習進度と進路希望に合わせた学習指導を行った。特に基礎学力に不安のある生徒（具体的には評定2の生徒）を対象に徹底した補習授業を展開し、検定試験合格者増に反映できた。

⑤ 夏期、冬期及び春期休業の有効活用

休業中に、全学年で講習・補習を実施し、生徒の学力向上。特に夏期休業中は、中学3年生を対象に勉強合宿を実施した。他校から高等学校に入学した生徒を対象に進度調整のための授業を実施した。

⑥ 英語教育を強化

英語学習への動機づけを推進するため、中学2年生を対象に英語合宿を実施した。全学年で外国人講師による英会話の時間を設定、さらに、中学・高等学校の有志によるオーストラリア語学研修（ホームステイ）を夏期休業中に実施した結果、中2と高1では、実力試験にその成果が反映された。

⑦ 資格取得の推進

英語能力検定、漢字検定及び数学検定の取得を推奨した結果、英検と漢検で、中学生の準2及び2級合格者が増加。

⑧ 進学実績の向上

高等学校は、講習・補習に加えて、各学年で外部の講師を招聘して「英語」と「小論文」の講座を開設した。本校教諭と受験専門講師の連携による効率的な受験指導は、大学進学率3年連続80%超に表れた。

⑨ e-ポートフォリオの導入

生徒一人ひとりの学習効果の向上のため、中学校に導入した「e-ポートフォリオ」が一定の効果あげた。次年度以降も継続して実施する。

⑩ 教育内容・指導方法等の向上

業者による学校・授業評価アンケートの実施は、研究授業の実施を義務付けたことと相まって、各教員の教育内容・指導方法等の意欲向上に効果が見られた。

(3) 生徒指導の充実

① 教育環境の整備

売店の再開とラウンジの改装が実現した。校舎内の教室等の計画的な改修、女子校に相応しい明るさや清潔な生活空間の実現、特色ある教育に特化した環境整備が次年度以降の課題。

② キャリア教育の充実

シラバスに沿って、キャリア教育の充実(人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力と4つの目標の具現化)を図った。具体的には、中高6年間の計画に基づ

き、さまざまな職業人による講演会、卒業生の体験を聴いて一緒に話し合う会、大学の教授による模擬授業等を多彩に実施した。中学生には、ポスタビ、夢探し講演、職業体験など、体験型のプログラムを取り入れた。また、キャリアサポートセンターを有効活用し、進路決定の支援を強化した。

③ クラブ活動等の活性化

クラブ活動や委員会活動を積極的に奨励し、生徒の自主性・社会性の伸張を支援した。75周年記念事業を展開していく中で、多くの成果が現れた。

④ 相談体制の整備

カウンセラー室の利用状況を踏まえ、より生徒が相談しやすい体制を整えた。教員のきめ細やかな指導により相談者が減ったことで、カウンセラーの充実した相談・指導が実現した。

⑤ いじめ防止対策の推進

いじめの防止等への啓発活動を推進しつつ、教職員、カウンセラー及び家庭が連携して防止・早期発見・対処に取り組んだ。いじめの発端となるのは、SNS が関係することが多いことを踏まえ、生徒による「ソーシャルメディアポリシー」を作成し、その内容の周知を徹底した。生徒、保護者からのクレーム等が減少した。

⑥ チューター制度の活用

卒業生が定期的に来校し、在学生の学校生活、とりわけ勉強方法や進路に関する悩みや相談などに対応してもらうチューター制度を継続した。在校生の利用度は当初の予想を下回っており、更なる工夫が必要。

(4) 新学習指導要領対応後の整備

① カリキュラムの改善

多様化する生徒の進路希望に対応するため、カリキュラム改善計画に沿って教育内容を見直すこととした。施行は平成 27 年度からとなる。

② シラバスの見直し

平成 27 年度より中高全学年を対象に一斉施行される新カリキュラムに則したシラバスの改訂を行った。高入生の増加に対応し、併設中学生との学習進度調節を目的とした講習の充実を図るとともに、高入生と内進生の学力の実態調査を行った。その結果を、次年度以降の教育内容に反映させていくこととする。

(5) 高等学校・中学校と大学の連携推進

① 協議の場の整備

大学と高等学校・中学校との連絡推進協議会において、併設大学への進学に関する評定の基準値設定、ローズホール、階段教室など大学の施設利用、中高大合同避難訓練等を中心とした協議を定期的実施した。

② 教育面での連携

高校生・中学生の併設大学に関する興味・関心を高めるため、大学施設の利用体験や模擬授業を取り入れつつ、段階的にオープンキャンパスへの参加を促した結果、高 3 在籍者数の 30%が併設大学に合格した。今後、高 3 在籍者の 30%が併設大学に進学することを目標に教

育面での連携を強化。

③ 常磐祭を中心とした学校行事等の連携

「オール家政」のもと、行事等を通して学生と生徒、教員間の交流を発展させ、中高大連携の魅力化を図った。

(6) 管理運営体制の整備

① 委員会の整理と組織化

生徒の安定的な確保と教育の充実のため、中高改革推進専門委員会と職員会議の連携のあり方を検討した。学校長と教員の相互理解が深まり、教学全般に関する迅速な決定が進んだ。

② 生徒募集体制の強化

入試広報担当の教頭を責任者として、校内関係を整え募集活動を進めた。

③ 危機管理体制等の整備

前年度の検討を踏まえ、災害や事故に備えた危機管理マニュアルを改訂した。組織的な危機管理体制の整備は今後の大きな課題。

④ 事務体制の整備

- ・ 校長・教頭の管理運営業務及び教員組織の諸活動の支援を強化するため、さらなる事務分掌の整理と体制の整備に努めた。十分な成果には至らなかったが、事務職員の業務遂行に関する新たなマニュアルが作成できた。
- ・ 事務職員のSD活動を推進し、業務遂行能力の向上とワンストップサービスに努めた。
- ・ 予算及び学年行事費等の事務処理に係る透明性の確保と適切な管理が課題であったが、経理・出納業務担当者の配置はできなかった。人事配置・交流を含め、教職員が一丸となった組織的な改善・改革を推進していく。

IV 5 か年経営改善計画に則った当年度の実行報告

学院は、平成 26 年度に帰属収支の均衡を図ることを目標とする経営改善計画を遂行してきたが、学生・生徒の確保及び収支均衡の目標は、未達成となった。平成 26 年度は、6 月から新しい体制となった理事会において、第 2 期経営改善計画(平成 27 年度～平成 31 年度)として「新 KVA ルネサンス計画」を決定した。

当年度の事業報告及び平成 27 年度以降の各年度の事業計画、事業報告は、新たな経営改善計画と連動し、

- ① 計画の明示(経営改善計画に示した施策等を各年度の事業計画に反映)
 - ② 実施施策の確認(実行された施策を事業報告に記載)
 - ③ 未達成施策の要因分析と計画の見直し(次年度以降の事業計画に反映)を基本に作成する。
- といった P D C A サイクルを確認した。

学院は、平成 20 年度より日本私立学校振興・共済事業団(以下「私学事業団」という)の経営指導を受け、私学事業団の助言・経営分析手法をもとに、経営改善計画を進めてきた。

平成 26 年度は、従前と同じく私学事業団によるヒアリング(経営指導)を受け、経営判断指標は B 1 (イエローゾーン) から B 0 (イエローゾーンの予備的段階) に改善したが、その際、積立金不足、人件費の増加傾向及び奨学金の上昇傾向等を指摘されている。平成 27 年度においては、私学事業団の経営相談・経営指導等を踏まえ、所要の施策を進めていく。

改革推進本部は、理事会等と一体的な運営を行い、改革の中心的役割を担ってきた。平成 26 年度は、5 か年経営改善計画の最終年度に当たることから、計画の進捗についての自己評価に基づく総括を行い、帰属収支均衡が達成できない要因を具体的に分析し、新たな改善計画案を策定し、理事会の承認を得た。引き続き、新改善計画の具体化について審議し、着実に実行していくなど改革の中心的役割を担っていく。その一環として、東京家政学院高等学校・中学校改革検討委員会の報告及び筑波学院大学改革のための有識者会議からの報告を受け、急務となる諸施策を次期改善計画である新ルネサンス計画に反映した。

改革推進本部に設置されている特別委員会は、当面する人事計画、財務計画、施設計画、広報戦略の課題に、対処していく。

これらにより、これまでの改善計画の未達成を回復し、建学の精神を基礎に、新 KVA ルネサンス計画の着実な推進及び学院及び各学校のいっそうの発展を期すこととする。

第Ⅲ 財務の概要

I 資金収支計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部		
科 目	平成26年度	平成25年度
学生生徒等納付金収入	3,062,829	3,082,341
手数料収入	43,886	48,708
寄付金収入	3,185	2,563
補助金収入	722,648	792,416
国庫補助金収入	475,061	530,108
地方公共団体補助金収入	244,591	253,605
その他の補助金収入	2,996	8,703
資産運用収入	5,181	5,323
資産売却収入	0	0
事業収入	221,768	210,495
雑収入	198,851	125,287
借入金等収入	0	0
前受金収入	454,510	479,766
その他の収入	590,553	432,253
資金収入調整勘定	△ 713,643	△ 699,056
前年度繰越支払資金	1,391,498	1,520,762
収入の部合計	5,981,266	6,000,858
支出の部		
科 目	平成26年度	平成25年度
人件費支出	2,959,627	2,935,483
教育研究経費支出	807,714	800,002
管理経費支出	457,246	383,201
借入金等利息支出	241	557
借入金等返済支出	0	200
施設関係支出	5,033	33,134
設備関係支出	97,006	219,751
資産運用支出	250,277	144,404
その他の支出	234,671	176,781
資金支出調整勘定	△ 70,401	△ 84,153
次年度繰越支払資金	1,239,852	1,391,498
支出の部合計	5,981,266	6,000,858

1. 学生生徒等納付金収入の減少は、学生数の減に伴う授業料収入の減による。
2. 手数料収入の減少は、受験生の減少に伴う入学検定料の減少による。
3. 国庫補助金の減少は、大学及び筑波学院大学の私立学校施設整備と高等学校の省エネ設備等導入モデル事業等が平成25年度で終了したことによる。
4. 雑収入の増加は、私学退職金財団、東京都私学財団からの退職金交付額の増加による。
5. 前受金収入の減少は、平成27年度に入学する学生・生徒数減に伴う授業料収入等の減少による。
6. 人件費支出の増加は、退職者増に伴う退職金支出の増加による。
7. 施設関係支出の減少は、千代田三番町キャンパス1号館現代家政実習室等工事が平成25年度で完了したことによる。
8. 設備関係支出の減少は、施設整備補助金による情報関連機器の更新が平成25年度で完了したことによる。

II 消費収支計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

消費収入の部		
科 目	平成26年度	平成25年度
学生生徒等納付金	3,062,829	3,082,341
手数料	43,886	48,708
寄付金	5,167	8,987
補助金	722,648	792,416
国庫補助金	(475,061)	(530,108)
地方公共団体補助金	(244,591)	(253,605)
その他の補助金	(2,996)	(8,703)
資産運用収入	5,181	5,323
資産売却差額	0	0
事業収入	221,768	210,495
雑収入	198,851	125,287
帰属収入合計	4,260,330	4,273,557
基本金組入額合計	△ 1,096	△ 120,575
消費収入の部合計	4,259,234	4,152,982
消費支出の部		
科 目	平成26年度	平成25年度
人件費	2,923,905	2,888,091
教育研究経費	1,283,977	1,272,227
(内 減価償却費)	(476,263)	(472,225)
管理経費	507,122	429,053
(内 減価償却費)	(49,876)	(45,852)
借入金等利息	241	557
資産処分差額	0	0
徴収不能額	0	0
消費支出の部合計	4,715,245	4,589,928
当年度消費支出超過額	△ 456,011	△ 436,946
前年度繰越消費支出超過額	△ 14,122,279	△ 13,685,333
基本金取崩額	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	△ 14,578,290	△ 14,122,279

1. 消費収入の部合計金額から消費支出の部合計金額を差し引いた、△456,011千円が当年度の消費支出超過額となる。
2. 前年度繰越消費支出超過額14,122,279千円を加えると、翌年度繰越消費支出超過額は△14,578,290千円となる。

Ⅲ 貸借対照表

平成27年3月31日

(単位:千円)

資産の部		
科 目	平成26年度	平成25年度
固定資産	14,438,618	14,865,026
有形固定資産	13,373,719	13,795,837
土地	5,011,271	5,011,271
建物・構築物	7,450,651	7,801,301
教育研究用・その他の機器備品	678,733	739,995
図書	233,064	243,270
その他	0	0
その他の固定資産	1,064,899	1,069,189
退職給与引当特定資産	880,237	881,487
施設拡充引当特定資産	0	0
第3号基本金引当資産	150,000	150,000
修学旅行費預り資産	12,750	15,460
その他	21,912	22,242
流動資産	1,490,639	1,599,382
現金預金	1,239,852	1,391,498
その他	250,787	207,884
資産の部合計	15,929,257	16,464,408
負債の部		
科 目	平成26年度	平成25年度
固定負債	1,511,001	1,549,434
長期借入金	0	0
退職給与引当金	1,498,251	1,533,974
修学旅行費預り金	12,750	15,460
流動負債	647,818	689,623
短期借入金	0	0
未払金	80,054	117,047
前受金	454,509	479,765
預り金	113,255	92,811
負債の部合計	2,158,819	2,239,057
基本金の部		
科 目	平成26年度	平成25年度
第1号基本金	27,776,727	27,775,630
第3号基本金	150,000	150,000
第4号基本金	422,000	422,000
基本金の部合計	28,348,727	28,347,630
消費収支差額の部		
科 目	平成26年度	平成25年度
翌年度繰越消費支出超過額	△ 14,578,290	△ 14,122,279
消費収支差額の部合計	△ 14,578,290	△ 14,122,279
科 目	平成26年度	平成25年度
負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	15,929,256	16,464,408

1. 資産の部の減少は、有形固定資産の減価償却に伴う資産価値の減及び流動資産の現金預金の減による。
2. 負債の部の減少は、固定負債の退職給与引当金の減、学生数の減少による流動負債の前受金の減及び未払金の減による。

IV 財産目録

財 産 目 録

平成27年 3月31日

I	資産総額	16,525,716,574	円
	内 基本財産	12,980,613,882	円
	運用財産	2,928,643,319	円
	収益事業用財産	616,459,373	円
II	負債総額	2,712,425,397	円
III	正味財産	13,813,291,177	円

区 分		金 額	
資産額			
1. 基本財産			
①	土 地	千代田三番町校舎 6,832.00 m ²	149,908,200 円
		町田校舎 136,283.97 m ²	3,316,582,259 円
		筑波校舎 47,398.00 m ²	1,348,260,000 円
②	建 物	千代田三番町校舎 20,967.00 m ²	2,844,127,974 円
		町田校舎 32,810.00 m ²	2,420,030,232 円
		筑波校舎 14,609.70 m ²	1,925,554,557 円
③	構 築 物		64,352,521 円
④	図 書	410,477 冊	233,064,777 円
⑤	教具・校具・備品	19,410 点	678,733,362 円
2. 運用財産			
	現金預金		1,239,852,041 円
	その他		1,688,791,278 円
3. 収益事業用財産			
			616,459,373 円
負債額			
1. 固定負債			
	長期借入金		0 円
	その他の固定負債		1,511,001,477 円
2. 流動負債			
	短期借入金		0 円
	その他の流動負債		647,818,320 円
3. 収益事業用負債			
	固定負債		471,480,000 円
	流動負債		82,125,600 円
負債総額			
			2,712,425,397 円
正味財産(資産総額－負債総額)			
			13,813,291,177 円